

宮城県沖地震関係

(理学研究科移管)

番号	受付月日	文書番号および年月日	件名
1		理廣1888 7月16日	重大災害等の件 (報告)
2		7月26日	地震災害に対する見舞い手配礼
3	7月11日	7月5日	中華人民共和国農業部の視察の件
4	7月19日	7月19日	同人議員の視察についての協力依頼の件
5	7月26日	7月26日	委員派遣に関する依頼の件 (通知)
6	7月31日	7月26日	施設の見学の件 (通知)
7	8月7日		参議院科学技術振興対策特別委員会の 視察についての礼状
8	8月9日		文部省科学技術国際局専門課別視察の件の 礼状
9	8月11日		化粧美穎の防災対策の件 (報告)
10	8月17日	東若道二817 8月18日	宮城県沖地震の調査の実施について(回答)
11			
12			

番号	受付月日	文書番号および年月日	件名
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

10

現行文482号	決裁	月 日	発送	月 日	発送種別	本件専用 事務局、研究
昭和十八年八月四日起案			起案者			
学部長 (武田)		事務長 (教科)	主査	庶人教経	務事務理	掛掛掛
			(星)	用度第一掛		
				用度第二掛		
受信者			昭和 年 月 日			
東北管区行政監察 局長あて			発信者 東北大学 理学部長			
件名		宮城県沖地震に関する調査の 実施について(回答)				
<p>8月18日付け、東管監二第817号をもって調査 の依頼がありました。このことについて、別紙のと おり回答いたします。</p>						

○ 大学における学術研究用化学薬品による  
火災発生状況等報告

1. 火災発生の日時及び場所

(1) 宮城県沖地震発生(平成6年6月12日M7.4)直後 午後1時16分頃、東北大学理学部化学棟(鉄筋コンクリート造り、地上8階建)4階の「有機分析化学等/研究室」及び7階の「理論化学等/研究室」から大火。また、同日午後6時40分頃、化学棟4階の「有機分析化学等/研究室」から大火。

2. 火災の原因(発生の要因)

昭和58年6月12日(月)午後1時15分頃に発生した宮城県沖地震(M7.4)のため、化学棟4階、7階の各研究室において震動により試薬の瓶が破損及び散乱したため、化学薬品が混和し化学反応を起して大火したものと考えられる。

「有機分析化学等/研究室」及び「有機分析化学等/研究室」においては試薬戸棚(約巾45cm×高さ180cm×長さ180cm)の下段に置いてあった金属ナトリウムで乾燥中の無水エーテルの瓶(直径約1cm×高さ約20cm)が、地震による振動のため戸棚から床に落下した。また、これと同時に当該戸棚や近くに置かれていた試薬桶から、多種類の無機試薬(約40種位)の瓶も床に落下して相当数の瓶が破損散乱し内容物が漏出した。この落下した無機試薬の瓶の一部が上記無水エーテルと金属ナトリウムを混入した瓶にあたりそれぞれの瓶が破損し内容物が漏出したため、金属ナトリウムと多數落下し破損散乱した無機試薬のうちの水溶液の試薬あるいは多種の酸化剤とか化学反応を起し、大火したものと思われる。

一方「理論化学等/研究室」においては、フラスコ内に芳香族アルコール(ジイソプロピルベンジルアルコール)を入れて油浴を用いて蒸溜中、地震による震動のため熱された油浴が転倒し、高温の油(約160°C)が実験台上に漏出、これと同時に近くの試薬桶から多數の試薬瓶が机上及び床に落下し破損して内容物が散乱したが、このうちエーテル、ベンゼン、メタノール等の子火し易い有机溶媒が漏出して高温の油と接触、燃火したものと思われる。

### 3. 燃失箇所及び焼失程度:

この火災による被災は次のとおりである。

#### (1) 全焼

有機分析化学室 / 研究室	10 m <sup>2</sup>	(火元)
" 第4研究室	10 m <sup>2</sup>	("")
理論化学 実験室	10 m <sup>2</sup>	("")
" セミナー室	26 m <sup>2</sup>	(延焼)
" 階下の一部	60 m <sup>2</sup>	("")
計	244 m <sup>2</sup>	

#### (2) 半焼

理論化学 分光実験室	18 m <sup>2</sup>	(延焼)
" 資料室	10 m <sup>2</sup>	("")
" 階下の一部	28 m <sup>2</sup>	("")
計	108 m <sup>2</sup>	

以上の、この化学棟には当時約八〇名の教職員学生等がいたが退避の指示により全員非常階段等から避難したため、人的被災は皆無であった。また、損害額については現在調査中である。

### 4. 火災状況の詳細

#### (1) 火災発生当時の模様

火災事実の飛見は火災警報装置受信機の作動及び在室者(先生、学生)による確認である。6月12日(月)午後1時16分頃、警報員室に設置してある火災警報装置受信機が作動し、同受信機の表示A棟へ区分ランプが点灯し、そこで警報員が現場に急行したところ、4階と7階から黒煙が出ており炎を確認したため、直ちに消防署へ通報するとともに、周囲に連絡を行った。また、化粧料から併せて消防署に通報された。

通報によって午後1時25分頃、消防車1台が現場に到着し、その後午後1時30分頃までに、さらに消防車1台、ハシコ車2台、その他2台が到着し放水を開始した。

#### (2) 火災発生中にとった措置

1. 「有機分析化学室 / 研究室」においては、在室していた学生(8人)が火事を見確認すると直ちにガスの栓を締め、消火器で消火作業を開始、併せて周囲に大声で火災発生の旨を知らせる。この通報により他の教室から教職員学生が消防署を持参し応援にかけつけ、消防にあつたが教

### 3. 燃失箇所及び焼失程度:

この火災による被災は次のとおりである。

#### (1) 全焼

有機分析化学等1研究室	10 m <sup>2</sup>	(火元)
" 等4研究室	10 m <sup>2</sup>	("")
理論化学 等1研究室	10 m <sup>2</sup>	("")
" セミナー室	26 m <sup>2</sup>	(延焼)
" 廊下の一部	60 m <sup>2</sup>	("")
計	244 m <sup>2</sup>	

#### (2) 半焼

理論化学 分光実験室	18 m <sup>2</sup>	(延焼)
" 資料室	10 m <sup>2</sup>	("")
" 廊下の一部	28 m <sup>2</sup>	("")
計	108 m <sup>2</sup>	

以上の二の化学棟には當時約150名の教職員学生等がいたが退避の指示により全員非常階段等から避難したため、人的被災は皆無であった。また、損害額については現在調査中である。

### 4. 火災状況の詳細

#### (1) 火災発生当時の模様

火災事実の経緯は火災警報装置受信機の作動及び在室者(院生、学生)による確認である。6月12日(月)午後1時16分頃警務員室に設置してある火災警報装置受信機が作動し、同受信機の化学A棟へ区分ランプが点灯して、そこで警務員が現場に急行したところ4階と7階から黒煙が少しきり、炎を確認したため直ちに消防署へ通報するとともに周辺棟間に連絡を行った。また、化学生科から併せて消防署に通報された。

通報によって午後1時25分頃消防車1台が現場に到着し、その後午後1時30分頃までに、さらに消防車1台、ハシコ車2台、その他3台が到着し放水を開始した。

#### (2) 火災発生中にとった措置

1. 「有機分析化学等1研究室」においては、在室していた学生(8人)が火事室を確認すると直ちにガスの元栓を締め、消火器で消火作業を開始、併せて周囲に大声で火災発生の旨を知らせた。この通報により他教室内から教職員、学生が消火器を持参し救援にかけつけ、消火にあつたが、

火勢は急速に強くなり、又落下した試薬の混合による複雑な化学反応

及び薬局の燃焼等で発生した煙と更にガスの充満で初期消火作業

は極めて困難な状態になり、身の危険を感じたので廊下に退避し

から消火活動を行った。また「有機分析化学室4研究室」で

「有機分析化学室/研究室」の場合の原因と同様と思われる薬局の化学

反応による発火を見たが在室していた学生(2人)は、直ちにガスの元栓

を締め、消火器により消火し部屋の窓ヒドロ栓を締めて「有機分析化学

室/研究室」の消火作業に従事した。

一方、「理論化学室/研究室」についても、上記各研究室と同時に着火

在室者(2人)及び他教室の教職員、学生による支援で初期消火作業を行

われたが、「有機分析化学室/研究室」の場合と同様の状態で、薬局の火勢

が強くなり、黒煙と更にガスのために初期消火が困難になつた。

さらに、「有機分析化学室/研究室」も火の勢いと煙等の発生がひどく

なり、両研究室とも消火器による消火は不可能で危険な状態に入

ったので、学科委員(教授)の指示により、消火作業中の教職員、学生は各自の

残留者の有無を確認し、電源を切り、ガスの元栓を締め、各部屋の窓及

ヒドロ栓を締めながら全員化学棟外に退避した。

2、「有機分析化学室4研究室」においては、初期消火を行つたものであるが、

その後、同研究室内に、消防車による「同室/研究室」の消火活動に際しての

消防被水が流れこんだため、水と薬局との化学反応によると思われる

煙が発生し、部屋全体に充満していたので、(酸欠状態)調査のため消防署員が窓を開けたことによって空気を呼んで再び燃火したものと思われる。

八、消防車に対する火灾現場はらかに消火栓への接続を行つた。

## 二、周囲状況への状況報告

### (3) 消防車の到着時刻及び火災鎮火時刻

1. 消防車の到着時刻 午後1時25分頃～午後1時30分頃

### b. 火災鎮火時刻

有機分析化学室/研究室 午後6時20分頃

理論化学 室/研究室

セミナー室

廊下の一室

分光実験室

資料室

午後6時30分頃

有機分析化学室4研究室

午後7時20分頃

## 5. 火災鎮火後とった措置

### (1) 火災当日

1. 午後7時30分頃から、消防署員が酸素マスクを着用し、7階、6階に入り火現場及びその周辺の各室の実検を行った。
2. 鎮火後、化学棟には地震によって可燃薬品が火災の発生していない階層等にも漏散流出していること、及び消防作業の水が、その下の階に流入することにより、こうした薬品類が水と反応し火災を起す恐れがありとの防止対策を協力試した結果、午後8時50分頃より放水等による薬品との化学反応の危険を排除するため、消防署員の隣伴のもとに、教職員、学生が大火でいはい部屋から飛火危険薬品等の搬出作業を行った。
- 又午後9時10分頃から7階に放水した水が下の階に流れ、漏出している薬品類と反応、再び火災発生の危険があるため、学科委員(教授)の指示のもとに人数、代名を確認のうえ、7階、6階、5階にそれを入り、階段上り水を流す排水作業を行った。
4. 午後10時45分頃、危険薬品の搬出と、各階の実検の結果、再火災発生の危険性は極めて少ないと判断し、消防車1台を残し、他の消防関係車は3台上げた。なお、この1台も約1時間後に引上げた。
5. 午後10時10分頃、化学棟へ隣伴教官、私道6人による警戒活動を補助し、翌朝まで4回棟内を巡回したが異常は認められなかった。
6. 現場検証のための現場保全及び他の事故防止等のため、ハートルカー1台、警官(中央省)2名を翌朝まで常駐させた。

### (2) 火災の翌日

1. 6月18日(火)午前10時から化学棟の現場検証が(仙台中央署と消防署の合同により行われ、12時30分頃終了。又これと併行して午前10時30分頃から午後4時10分頃まで事情聴取が行われた。
2. 現場検証終了後直ちに火災現場の復旧作業を開始した。

## 6. 平素の管理状況

(溶解)

1. 3/火 爆発自然発火の恐れある薬品等の大量の原材料は、ドラム缶及ぶ石油缶に入れた屋外の危険物薬品庫に貯蔵している。使用に際して石油缶詰の量を各階廊下に移し、旋錐したハッカーに入れてから廊下の保管庫に入れられた溶媒等は各部屋での精製、使用的都度プラスコに取り精製した後2L～3Lの試薬瓶に貯て、試薬戸棚や、ドラフト下の戸棚に保管し、直接使用するか実験台上の試薬棚にのみ試薬瓶(200cc)に移して使用

する。自然発火するおそれのあるナトリウム、カリウム等は、テレビン油を満たした瓶(100ml)に小分けし、砂中に半ば埋めて各部屋のドア下の戸棚に保管し使用する部屋、そこから出しに取り出す。

(2) 防火管理等については運営委員会において常に計画を検討しておき、各部屋における安全教育(教授)より注意を検討していく。また、実験にともなう火灾については、化学実験に当つて常に教官より学生に注意を喚起している。危険物取扱いについても常時必要以上に注意しており、多酸ガス及び泡沫消防器は各室に準備しており、教職員、学生に対して消防署玄合又は指導の下に消防訓練を実施している。

## 7. 安全管理上の問題及びその後とった措置

本事故は強度の地震によって起つたものであつて、地震災害の防火上の視点から述べれば、個々の薬品の管理面から震災に耐える研究室、実験室、建物の構造等に至るまで広範囲にわたつて検討が必要であると考えられるが、現時まで成し得る範囲の必要な改善及び特筆すべき事項として、個々ではあるが概ね次のように措置を実施し、また考へている。

### (1) 薬品の管理・保管として

1. 試薬戸棚、及び棚の固定、壁に沿つて戸棚、棚を配置し、長押に金具で固定する。

2. 試薬瓶の落下の防止、試薬棚前面に専用自在の滑り止めを施し、試薬棚を3/5戸の試薬戸棚にする。また看板前3の試薬戸棚も3/5戸にする。

### (2) 災害復旧予算を現在要求中である。

### (3) 将來の化学実験室の問題として

1. 実験中発火の危険性がある実験のために、密閉室のようは特殊実験室が必要である。(出入り)

2. 延焼防止のため、雨口部は鉄扉とし、扉内は作らない。

3. 火災時の退避口も鉄扉とし、退避口を屋外回り廊下とする。

4. 延焼防止等のため、各部屋の間仕切りは必ずコンクリート壁とする。

5. 建物の設計として高層建築は地震の際振れが激しいので低層建築が望ましい。同様の理由で震動をできるだけ少なくてすむ構造(例えはL字、コ字型建築等)が考えられる。

以上、現在における特殊・特殊に対する改善案を列挙したが、さうした

詳細かつ具体的な化学生実験室における薬缶等の防火対策については、  
現在着手的に検討がなされている。

以上

# (参考)

## 化学実験室防災対策検討報告 (全学的検討資料)

東北大地震災害予防対策検討委員会

化学実験室専門委員会

### I. 諸言

化学実験、ことに可燃物を取扱う有機実験には常に火災や爆発の危険があり、人身事故にめづなかり得る。

ことに最近の化学では反応性の高い種々の試薬を使用しており、中にはアルキルアルミニウム類、アルキル亜鉛類、ホスファイン類のように空気中で直ちに飛火するものがある。

飛火防止や無酸素状態の実験のために用いられる複雑な硝子器具類や不活性ガスの高圧容器も多數使用されていて、

化学者が汎用している溶媒類も通常の事務室、家庭からみれば危険さあまりないものであり、その量はまた龐大である。このような状態は化学実験には不可避であり、したがって種々の防災の措置がとられてきている。

たてえは、

・危険薬品庫、毒劇物庫等による危険薬品、可

### ・ 災害の分散貯蔵

・ 有毒ガス分散のためのドラフトの使用

・ 防爆のための防爆シールドの使用

・ 防爆眼鏡の着用

・ 実験室の整理、整頓

・ 防火機械の実施

・ 防火訓練の実施

等がある。こうした处置によって時々発生する実験中の小火災、爆発は幸い構成員の迅速な消防活動によって大事に到らずに今日に到っている。それらの全般をまとめるとしてこの種の小火災では、試料記録等の消

防やあと始末の簡便さから、炭酸ガス消火器が頻用されてきた。しかし、今回の宮城県沖地震(M7.5、震度6)では、震動によるフランストン瓶の落下、破損のために可燃性溶媒が漏れ出し一度燃火すればたちまち手のつけられない状態になり、炭酸ガス消火器は全く無力であることがわかつた。

事実、化学教室における火災のうち、2個近くは試薬瓶瓶に入れたナトリウムで乾燥中の溶媒が、溶媒戸棚から転落し、それに上部の

試薬棚からの薬品類がふりそそいで起つた  
と考えられる。

設られた室内に必要な器具、薬品を置か  
ねばならない実験室において、このような最  
悪の状態を防ぐためには、実験室設計から  
日常の実験実施まで一貫して防災強化を  
念頭におかなければならぬが、本報告では  
主として既設の実験室において行い得る  
防災対策を述べる。

最も基本的な考え方は物の転倒、落下  
防止である。各部屋の壁には堅牢な長  
押をもつけ、棚、戸棚類を固定することであり、  
棚類から内容物が飛出するよう構造を設置  
することである。さらに万一の転倒の場合  
を考慮して、個々の薬品類の保管に充分注  
意すべきである。

以下の各項について化学実験室における  
薬品等の防災対策を検討した結果を述べ  
3.

## II 実験室用棚類

化学薬品の防災を考える場合との収納ケース

である実験室内の戸棚・棚の対策をまず考  
えなければならない。

今回の地震では本年2月のもの(震度4)と  
比較して、戸棚類の倒壊が著しかつた。前回  
には壁に固定していくなかで本棚が倒れたの  
みで、試薬戸棚等の転倒は見られなかつた。  
そのため今回の地震の時差では、不安定なもの  
のみが壁に固定されている状態であつた。

今回の地震では、4階以上にある試薬棚が  
多く転倒し、薬品を床に散乱させた。特に  
一段重ね入りの上部はほとんど転倒した。  
部屋の中央に設置した棚類は特に転倒し  
やすいと思われる。半戸、転倒しなかつた  
場合でもガラス戸付き戸棚からガラスを  
破り、両開きの扉を開いて薬品が飛び出すな  
どの事故があつた。

### 対策

1. 戸棚は木またはステール製子戸付きか  
よい。
2. 室内の薬品棚類は、出来るだけ壁に沿って  
配置し、ボルトやネジクギを用いて長押に  
固定する。

3. 部屋の中央部に設置するものは梁を利用して固定するか背中合せとし底に固定す  
る。

4. 2段重ねの戸棚の上部は特に不安定なのでボルトとナットまたはねじ釘で上下を固定する。

5. 石膏戸は木戸に変えるが当面は絶縁テープや荷作り用テープを石膏面に貼って内容物が飛出すのを防止する。

6. 雨傘きの扉にはかけ金を取り付ける。

7. 実験台上の試薬棚は数ヶ所で実験台に固定する。

8. 棚からの瓶などの落下を防ぐため各段にハーフまたは木製の棧をつける(棚面から1~2cm程度の高さの棧は不充分である)。

9. 棚の奥を高くして使用の便を考えるのは、振動により瓶が倒れやすい。

10. 戸棚は使用後直ちに扉をしめる。使用しない時はロックすることを万が一する。

11. 廊下に戸棚を固定することは必ずしも

ので華島戸棚はできるだけ廊下に置かれないようとする。又玄関で置く場合も転倒しないように準じた措置となる。

### III 華島・溶媒類

今回の地震で華島・溶媒類の受けに被害の大半は、これらの保管場所の戸棚、棚の転倒によるもの、あるいは棚からビンの落下による破損である。上層階の7・8階ではほとんどすべての試薬・溶媒ビンが落下し破損するという被害を受けた。

特に実験室で溶媒の乾燥の常用手段である金属ナトリウムにより乾燥中の溶媒ビンが転倒落下し破損、着火したことが原因と思われる火災か又半分が飛出したことは、この種の溶媒ビンの保管方法、保管場所について深い反省をめたえた。また大事には到らなかったがピリジンと無水クロム酸を同じ棚に保管しておいたため、この棚が転倒し発火した事実は、各々の試薬は安全より破損、接触した際の危険性を充分に考えて試薬類を保管すべきことを

教えていふ。また上層階では酸の入った  
3つのビンが破損し流出した。一方別の  
階では消防用の水か火災とは無関係の  
実験室、薬局庫に多量に流れこんだが、この  
水は強い酸性であった。これらの酸または  
は水に  $KCN$ ,  $NaCN$  が落下し破損すれば、  
それに引き起される二次災害の危険  
性は極めて大きく、この種の毒物は酸類  
とは別個に保管すべきは勿論のこと、単独  
で保管する場合でも二重、三重の安全対策  
を施すべきことは云うまでもない。

一方、金属ナトリウムのビンが棚とともに  
落下したがガラスビンを更に金属の缶に  
入れてみたため、破損もせず安全であった  
例、またアルキル金属をガラスビントに入れて  
緩衝剤を入れた密閉缶に保管してみた  
ため落下してもまったく安全であった例  
などは、安全対策を充分に実施すれば  
地震による直接の被害は勿論のこと  
二次災害も充分に防ぐことが出来るこことを  
示すものである。

溶媒類については、今回の地震では18kg

石油缶入りの溶媒が転倒落した例はほ  
とんどなかった。これはその大部分を研究  
棟とは別棟の危険薬品庫（この中では一件の  
転落事故もなかった）に保管してみた事と、  
研究室に持ち込んだりのも、スチールの戸棚、  
ストーンテーブルの下等の安全な場所に保  
管してみた事からとも大きな理由である。  
最近では逼迫する研究費を生来るだけ助  
けようと一度に多量の溶媒類を購入しコス  
トを安くしようとすると、溶媒類の各研究  
室での在庫量が非常に多くなっているが、こ  
のようは状態は、今回のようは地震に降し  
ては極めて豪華すへうことである。  
試薬棚・ガラス器具の収納ケースが転倒  
し試薬ビン・フラスコ類が散乱した実験室  
に立って及者させられた時は、危険物に対する  
保管上の安全対策が地震に対し必ずしも充分  
ではなかったにあつた。これらは戸棚、棚を固定し落下防止策を施し  
た上で、個々の試薬ビン、溶媒ビンに充分  
な安全対策を施して保管すれば、充分に  
防ぐことが出来るものと考える。しかし

今一つ忘れてはならない点は、日頃から薬缶・溶媒類のストックを出来るだけ少くし、身軽な状態で実験が出来るよう下方事を考えるべきである。各実験室に同じ試薬瓶を用意することなく一本の瓶を研究室全体で使用するような方法をとっている研究室は、比較的被害が少なかったことは、この必要性を裏付けている。

以上の反省点に立ち、薬缶・溶媒類に次のような対策を実施することを提案する。

#### 薬缶類の対策(ボンド缶程度の溶媒も含む)

○ 薬缶類は壁に固定し落下防止対策を施し、試薬棚、試薬棚よりのドロフトの下等の安全な場所に保管場所を定めて保管し、使用時に探し出し使用後は直ちに指定場所へ返却する事を徹底させる。

○ 研究室では保管場所に保管されている試薬類リスト(分類別程度のもの)を作成、これをまとめて保管し災害時の対策へ資料とする。

○ 研究室では、ごく一般的な試薬を除いて、各実験室毎に同じ種類の試薬を別々に使用することなく、一本の試薬瓶を共同で

使用することとする。特に易燃性のもの、毒物類についてはこの事を徹底する。

○ 以上のようないくつかの注意事項のほかに分類別にゆづりながら安全対策を実施して保管することとする。

#### 安全対策

A-1 試薬瓶を密閉缶の中に入れ、砂を入れたプラスチックまたは木製の箱にうめ保管する。

A-2 試薬瓶を密閉缶に入れ、乾燥剤を入れたデシケーター中に保管する。

A-3 試薬瓶をビニールの袋に入れ、更にプラスチックの箱に、他の試薬瓶と衝突しないようダンパーを入れて保管する。

B 試薬瓶をビニールの袋に入れ、破損による流出を防ぐ。

C 試薬瓶にテープを巻き、衝突による破損を防ぐ。

D 棚の端に置いたり落下しやすいような状態で保管しない。

E 250ml程度の小型の試薬瓶は直接棚に入れることがなく、プラスチック

または木製の箱に数個まとめて入れ 又木立桶に保管する。 以上の安全対策を三分類別に次の表に 示すように実施するものとする。				薬品名	安全対策	保管場所	備考
					ステール キャビネット (ストーン) (テブルウッド)	ドラフト下 (ストーン) 木製立桶 桶	
				○有機試薬	D·E	○	○
				○アルカリ金属類	A-1	○	下段に置く
○酸化剤	A-3	○		○水素化物	A-2		テシケ-3-13 完全な場所
○酸	C	○		○水銀	A-3	○	○ 下段に置く
○アルカリ	D	○	○	○有機金属類	A-1	○ ○	
○臭素	A-3	○		○黄磷	A-1	○ ○	嫌木性のも とと一緒に 保管しない
○五塩化リン オキシ塩化リン	A-3	○		○重金属類	B	○ ○ ○	
○毒物	A-3	○					
○無機試薬	D·E	○	○				
				<u>溶媒類の対策</u>			
				7. 多量の溶媒類における使用頻度の少ない 溶媒類は必ず危険薬品庫に貯蔵する。			

2. 石油缶入りの溶媒を研究室に持込む場合は、1種類につき1缶とし総量は100㍑までとする。また、持込人にも

のはステールキャビネット、ストーンテーブルの下等安全な場所に保管する。

3. 溶媒瓶はすべて上天下二個口をテープでまき、相互衝突による破損を防ぐ。最近発売されたプラスティックコートした試験瓶は、衝突破損防止には有効であると思われる。

4. 溶媒瓶は戸棚の最下段に保管する。やむを得ず上部に置く場合は完全な落下防止革を施す。

5. 金原ナトリウム、水素化物等を脱水中の溶媒は、溶媒瓶をプラスチックの箱に入れて、衝突による破損、破損による漏出を防ぐ。

6. この種の溶媒瓶はドラフトの下、ストーンテーブルの下等の最も安全な場所に保管する。

7. 草薙、溶媒類に関しては、以下のようは安全対策を実施した上で、平素から使用済の試薬を実験台上に放置したりすることのないよう、

実験室を整理、整頓しておくことが不測の事態に遭遇した際に被害を最小限にする第一歩である。

3.

#### IV. ボンベ類

理学部化学教室には60~100本の大型ボンベ、それと同数又は以上の小型ボンベが常時置かれ、実験に用いられている。

今回の地震では、幸い転倒による人身事故がなかったが、大型ボンベの大半が転倒した。

本年2月の地震(震度6)以後すべての研究室で鏡又はボンベ架台を用いボンベを固定してみた。しかし上層階

では、以上の措置をしたボンベも完全に転倒し、下層階でも一部転倒を免がれたにすぎなかった。

特に1. 2階では戸棚から草薙が落下することもほい程度で只るにしかかわらず、ボンベが多数転倒したことは、ボンベが地震に打され、まわりに転倒せず、危険な事態をまねく可能性のあることを認識させた。以上の事実からボンベについては、今後抜本的な対策が必要と思われる。

なお、当化学教室が使用しているボンベの種類は、本数順に窒素、ヘリウム、水素、酸素、アンモニア、塩素、アセチレン、エチレンなどである。

### 対策

#### 1. 小型ボンベ(1500l程度)

種類としては、水素、アセチレン、エチレン、塩素など有害、可燃性のものが多い。しかし重量が軽く寸法が小さいので、大型ボンベに比し固定が容易である。

保管； 研究室内にボンベの寸法

に合った金属枠を組み、同様も

しくは混合による危険の少ないボンベを1個町にまとめて保管する。

その際ボンベキャップを必ずはめが必要である。

使用時； 使用に際し、ボンベ保管

場所から直接ハピングする事か

望ましいが、実験室内に持ち込む場

合は、実験台又は壁に固定して使用する。

#### 2. 大型ボンベ(7000l程度)

往々たくに置いてあるボンベが、詰んで転倒したことから、地震に対する最も安全な保管法は、横倒しにすること結論出来る。すなはち、保管・使

用時共に木の枠などで横すべりを防止しつつ床面上に横倒しにする。

しかしこの方法は、2つの問題点がある。

(a) スペースを大きく取るため、研究室内に適当な場所がない。

(b) ボンベの交換・移動に際し、横から縦に引き起す(又は逆の)操作が必要で作業者の危険をとりだす。

以上から、横倒し法は研究室のスペースが確保され、適当に設計されたボンベキャリアーを用い、作業者の物理的負担がない時にのみ有用と思われる。

3. ボンベをたてに使用する場合  
学台、鏡台に地震に対する効果とは云之はかつてないので、壁面にアンカーボルトを深く打込み、上層階では段(上中下)  
下層階では2段に太いテーンを用い

固定することが必要である。

まことに現在多く使用されている擃合は、そのままで安全ではなく、上記の鏡で壁に固定する必要がある。

実験に使用する際には、上記の方法で固定したボンベからペイピングし、ボンベを任意に移動することはないようとする。未使用、使用済のものは、キャップをかぶせる。

## V. 硝子器具

実験台上に置かれた硝子器具は、街突、転倒、落下により多くが破損した。殊に不安定な丸底フラスコ類はほとんど破損した。

実験台上に置いていたデンケータ等悪いものも、蓋が落ちたり、落下した場合がある。さらに、器具戸棚にしまってあった硝子器具が戸棚の倒壊により落下破損したケースが極めて多い。

また、スタンドに固定してあったものでも、スタンドが転倒したために破損したもの

が多い。

今回の地震で比較的安全であったのは乾燥棚上、掏出戸棚の中に置いてあったもので、戸棚等の転倒のない場合であった。又、針金で吊つてあった小さなものは破損しなかった場合が多い。スタンド単独では転倒したが、実験台上に強固に固定された金属フレーム又はしまアンガルに固定してあつた装置は安全であった。ただし実験台、壁の両面に固定されたアンガル中の真空ラインは破損しており、フレーム等の固定は、実験台又は壁のどちらかの面にのみにした方がよいと思われる。

## 対策

落下及び街突防止が唯一の方法であつて、硝子器具を収納する戸棚又は棚は、前述の通り倒壊防止、収納器具落下防止の措置を充分にしているものとして以下の方策をとる。

1. 使用しないものは、ボール箱等に入れて戸棚に収納する。
2. 使用中のものは、転倒防止の措置をとる。

3. 実験台上の硝子器具を必要最小限に留める。

4. 壁または台上に固定したフレーム(又はアングル)に取付ける。フレーム等の固定は一面のみの方が安全である。

5. フレームへの固定個所を少くし、硝子の弾性を利用する。されば同一支柱を利用して固定することが望ましい。

6. 実験台上で固定していない器具は、落下するものと考えた方がよい。固定できはいる硝子器具の落下を防止するため、実験台の縁に桟又はフレームを取付けることも場合によつて考慮する必要がある。

## V. 実験用器具

硝子器具の項で述べた事と同じ被害が、実験用器具の場合にもみられた。さうに、革屑桶倒壊により試験ビンが落下破損して、床に置いていた真空ポンプに革屑がかかるなり、恒温水槽

洗淨用酸槽の水・酸があふれて、周囲機器が絶水損傷を受けた例もある。

実験台上に設置したもののうち、防震用ゴムマットを敷いたものでも落下したものがあつた事に注意する必要がある。

これらの中には、分光々電光度計のようにある程度の重量があり、重心の低いものが含まれてあり、この程度の措置では安心できないことがわかつた。

特に被害の大きかったのはストーンテーブル上の機器であり、中・上層階ではほとんどどの物が落下、たゞ落下降下しなくとも転倒した。また、重量物で床面上に設置した物が振動により移動し壁に激突して被害を受けたもののがかなりある。

遮磁装置のように、床が普通の部屋と較べて堅牢でないところでは、低層階でも機器等の倒壊がみられた。

これまで多くの実験用器具が落下等によって被害を受けたなかで、実験用台車およびキャスター付ラックの倒壊はみられなかつた。

かより重心が高く、一見不安定に見えるものでも転倒せず、又置いてみた器具装置の落下がなかったことから台車の活用を今後考えるべきであろう。ただし車にブレーキ構造がなく非常に滑り易い台車が壁際まで移動し、壁に激突して台上の機械が落下した場合(タイフライター、計算機等)もあり、ブレーキ付構造を考える必要があるものである。又、棚、ボンへの転倒により台車上に置いてあった器具が落下・損傷を受けた例があるが、これらは前述の棚、ボンへの固定により防ぐことできるのである。

### 対策

基本的には、硝子器具の項で述べた方法がそのまま実験用器具にもみてはある。しかし、実験用器具は、多種多様であり、すべてについて統一的対策はとれないので、そのため一般的に言及できると思われる対策について以下に述べる。

1. 実験台、下業台または壁に固定しておかないものは、固定する。
2. 実験の都度移動する必要のあるものでも、フレーム又はアングルに固定することが望ましい。防振マット類の上に置いたものでも落下しないという保証はないから、器具に見合った固定方法をとるべきである。
3. 水槽、酸槽には必ず蓋をすると共に下にプラスチック製バットを置き、又は水、酸による二次災害を防ぐ。
4. 重要な機器は、使用していない時に必ずカバーをかけ、水等による被害を防ぐ。
5. 壁の損傷もかり認められた。こかに待つ被害を避けるために、機器によっては壁より離して設置することも考えられる。
6. 台車、キャスター付ラックの活用により上へ措置と併せて考慮すべきである。実験用器具については、固定することを中心と考えたときに系統的に固定する

ここはその耐用年数等も考慮すれば不可能でありますし、移動可能な状態においておく方が望ましい場合が多い。半径、固定することにより、保守検査が困難な構造のものも多い。この上に安全を考慮して、実験用器具をフレーム等に容易に組み込める構造にするようメーカー側に要望したい。

### VII. 化学実験工の対策

以上化学薬品等の防災について我々が直ちに実行できる対策を考えてみたがこれらは主として保管貯蔵中のものに対する対策である。化学実験中に起きた地震災害を最小限に止めるために毎日の実験研究中に各人が常に防災の意識を持つべきである。具体的には

1. 重心の高い実験装置の固定、
2. 撃動、衝突、転倒、落下による硝子器具の破損防止、
3. 最小限の器具を使っての実験実施、
4. 実験台上よりの実験室内の着脱

### 整理、整頓

#### 5. 夜間実験時の防災対策

等があげられる。これらは化学実験開始にあたって手をられて注意事項であり、言わざるかほのことでありますから今後一層の励行が求められる。

### VIII. 化学実験室施設面での対策

以上の局部的な対策と相補的に、化学棟を建設する特徴から考慮しなければならない施設面と設備面での対策を述べてみたい。多くの多くは震災とかさらず爆発や火の降り対策とされるものであり、生まろだけ速かに実施することが望まれる。

#### 1. 低層化実現と耐震建設の再検討

下階建の音化学教室の災害状況を見ると、3階までと4階以上では被害の様相、程度が大きく異なっている。したがって化学教室は、4階までとすることが望ましいと考える。耐震壁の間隔をせばめる必要がある。近年高層化に伴って耐震建築が求められているが、これは各階にお

する振動を減少させるものではない。  
化学実験室を高層建築中に配置させ  
る場合は、はるべく低層部に設置する  
が要である。

## 2. 実験室の設計

a. 実験室の単位を小さくし、いわゆる  
大部屋を避けることによって、固定用  
壁面を増大させ、災害時に被害が拡  
大するのを防ぐ。

b. 出入口はすべて鉄扉とすると同様  
に、扉が動かかなくなつた時のために、室  
側に避難路を必ず設ける。

c. 破碎物の飛散を防ぐため、窓ガラス  
はすべて網入りにする。

d. 大火による水道、ガス、排水、電気  
等の配管の被害を最小限にするため、  
横のペイピングベースを床と下階  
の天井との間に設ける。

## 3. 防災用実験室の設置

溶媒の蒸留、絶液実験、加圧実験、  
飛火や爆発の危険のある実験を行う  
ために、四壁と天井、床を不燃化し、耐

火性の実験設備をほどこした実験室を  
設置する。これは少なくとも一階建  
2室とし、化学棟から分離する。一室は  
大量の物質を理屈的とし、他室はさう  
に細分して小量の実験がいくつか同時  
に行えるようにする。

## 4. 加圧容器置場の設置と共同利用

汎用の大型ボンベの購入、保管を従事  
の講座単位から、化学実験室単位として一本  
化し、化学棟外にボンベ置場を設置し  
業者から購入した未使用・使用済ボン  
ベを保管する。ボンベ置場は、未使  
用・使用済ボンベ総計約60本まで保  
管できるようにする(10~20m<sup>2</sup>; コン  
クリート土台、簡易屋根付)。土台上に  
鉄柱を組み、ボンベの種類、使用済、  
未使用別に柱内に入れ、鎖を用いて固  
定・保管する。各研究室は、ボンベ  
キャリアーを用い、ボンベ置場から必要  
最低本数のボンベを実験室に持込み、  
使用済のボンベは、すみやかにボンベ  
置場に戻す。

汎用以外のボンベは、危険薬品庫の一部に保管することによって、各講義室附近のボンベの本数を空来るだけ減らす。

#### 5. 溶媒倉庫の設置と共同利用。

研究費節約の必要上から各講座に保管されている溶媒類のうち、少なくとも汎用されているものを教室内で一括購入し、危険薬品庫に保管する。各講座は一種につき石油缶1缶以上保有しない。

#### 6. 防災設備の充備。

a. 現在化学棟には各階に消火栓、

各室数個計に火災検知器を具えており、警報装置と直結している。

しかし、今回は地震と共に停電し水圧の減少等をきたした。夜間の災害等を考えると、停電と同時に発電し得る自家発電装置を少なくとも各部単位で設置して少しあとも揚水ポンプ、加圧ポンプおよび各階いくつかの電灯を作動させねばならない。

b. 図書室等では、フレオン等による自動消防設備の設置を望みたい。

c. 各講義室は、消防器具(各種消防器、消火砂、消火布)および防毒マスクを充分な数だけ用意し、これを各実験室の走った場所に備え、誰でもが使用しやすいように管理する必要がある。泡沫消防器は壁に吊すことが肝要である。

d. 避難用具として現在各階に避難用シートが設備されているが、さらに各実験室に 1) 地上まで達する長い鉤付ロープ、2) 最寄りの階に降りるに足る鉤付梯子、3) 丈夫なヘルメット=懐中電灯を常備する。

#### IX. 防災体制の確立と訓練。

以上、設備も使用法を熟知し有事に役立てなければ意味がない。そのため、化学棟では a. 各非常用装置を常に充電し、b. ガス、電気の元栓の所在を構成員に周知させ、c. 防災会議

体制を確立すると同時に、毎年少なくとも、一回全構成員による消防避難連絡の訓練を実施して万一の場合にそなえら必要がある。

投資か、日常の実験の不便さを要求するものであり、毎月の経過と共にまた勝ちにけるのが日々常である。しかし、このようは精神的、経済的な束縛から防災対策。畢竟に存在することを銘記すべきものと考える。

## X. 結語

以上化学教室、化学実験室における防災対策を述べたが、これは前述のように震度5という今回の地震の経験から比較的短期間に考へられた方策であって、さらに強い地震に対するのは我々も未知であることを強調したい。また、現在いたるところにひびわれたコンクリート壁を見ると、この壁が再び同程度の地震に耐えられるのか多くの戸惑いを固定した長押かと木だけ持たれた之られるか等々疑問の点多い。しかし、どのような事態にはよにしても、考へられるかヨリの防災措置を講じておくことが最も肝要のことである。

すべての防災対策は何年に一度の災害に対する措置であって、その多くが金銭的

理学部長 事務長 教授 主査 底築課  
事務長補佐

小松

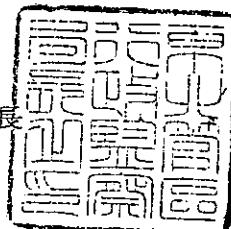
経理課

東管監二 用度第1号  
昭和53年8月18日

用度第2号

東北大學長 殿  
(理学部長)

東北管区行政監察局長



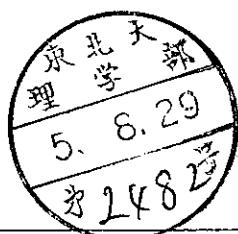
### 宮城県沖地震に関する調査の実施(依頼)

このたび、標記調査を別紙計画により実施することになりましたので、御協力をお願いします。

つきましては、調査の実施について関係部局等に周知をお願いします。

なお、調査日程等については、おって担当監察官から連絡させます。

担当: 第2部第2管区監察官  
電話: 63-1111 内線 2243



## 宮城県沖地震に関する調査計画

### 第 1. 調査目的

宮城県沖地震は、各地で諸施設等に大きな被害を与えたので、その被害の実態と復旧等の状況を調査し、今後における行政の改善に資する。

### 第 2. 調査項目

- (1) 被害の実態
- (2) 被害の原因
- (3) 復旧等措置状況
- (4) 措置上のあい路
- (5) その他

### 第 3. 調査対象

国、地方公共団体、公社、公庫、及び関係団体等

### 第 4. 実施期日

8月～9月

## (4) 危険物

### ア 東北石油重油流出 (災害発生の態様)

東北石油仙台製油所は仙台港沿岸エンジン建設初期の昭和46年7月から操業を開始し、87基のタンクで1日10万バレルの原油を処理しているが今回の地震により同社C4地区に設置さ

れている3基のタンクが破損し地殻貯蔵槽、重油、軽油及び200KL全量が防油堤内に流出、うち2.P00KLが海洋(仙台新港、北航路)に流出した。

海洋に流出した重油は何重にも囲んだ「オイルフェンス」が港外への流出は防止され幸運かキャノリの養殖貯蔵庫ともすれていったこと及び火災が発生しなかったことにより重油流出による二次災害は発生しなかった。

### (原因)

#### (ア) 石油コンビナート等災害防止法に基づく防災基準(地盤)の不備

東北石油仙台製油所は石油エンジニア等災害防止法(以下「コンビナート防止法」と云う)による防災区域指定地区であるため石油タンクの設置について同法「港づく石油エンジニア等における特定財災施設等B種災害組織等に関する政令」(以下「政令」と云う)セ、その構造及びコンビナート施設全体の配置等につれてニ重の防災基準が定められている。

しかし地盤については特に防災基準がなく、今回流出事故が発生した石油ターミナルの設置箇所の地盤は以前畠地で地下に軟弱な岩盤があるが、海上面では3m、その上10数メート

ルは砂層でさらに盛り土があり、このため地下からの圧力を集中した場合砂層が流砂現象を起こし石油ターミナルの基礎を説明したのが今回の事故発生の原因ではないかと見られる。

#### (イ) 災害発生原因については現在調査者各所で調査中であるが不明

#### (ア) 石油コンビナート等災害防止法施行以前に設置された施設であること。

今回流出事故が発生した石油タンク3基は、いつも地震のため、タンク側面と底部の溶

接部に亀裂が生じたことが直接の原因となるがこれら石油タンクは、コンビネート  
防止法施行(昭和50年12月)以前の昭和46年に設置されたものであることから、同法の

経過措置でタンクの厚さが基準より下回っていても違反ではない。

(3) タンクの安全基準について、現行消防法では適用除外となつてのこと。

昭和51年に改正された現行消防法は、新設のタンクについて耐震、耐圧面で従前より  
厳しい基準を定めているが、すでに使用中のタンクは「経年技術面で補強は難しい」として  
適用除外となつている。

#### (措置)

東北石油(株)は、事故発生と同時に東北石油地震対策本部を設置し、従業員約  
500名を動員し、油の流出防止と回収作業及び海面に約4.2kmメートルのオイルフェンスを三重  
に張り、油の流出防止に努めた。

一方、海上保安庁ニ等・海上保安本部(奄美市所在)及び仙台市消防局の応援を得て、  
回収処理作業を行なった結果、海上の汚染は防止された。

#### (要望)

今回の東北石油の流出事故に因り、宮城県は因側検討に対し、次のようないふ  
を実行なつてゐる。

#### 耐震施工技術対策の確立について

石油、ガスタンク、橋梁、鉄道、学校等の建築構造物、宅地造成、アーチク石塹等の  
施工に対する耐震診断及び耐震設計技術基準の見直しを早急に行い、今後の災害防止  
のために必要な措置を講ぜらるよう安全対策を確立せん。

仙台震度5弱  
学生 85/100 → 100

## 2. 大学における学術研究用の危険物による火災発生

### (1) 東北大震 (災害発生の経緯)

東北大学理学部化学生棟では、地震発生と同時に午後の有機分析研究室と7階の理学儀器室から相次りて出火、両研究室を含めて80m<sup>2</sup>を焼失した。

8階建ての同化学生棟は約100名の研究員等がいたが、全員非常階段で避難しきれり等は反対したが、同化学生棟には、薬品等の可燃物が大量に置かれていたことから、

台市消防局はオニ出動指令、はしご車2台を出し消火に立ち、約1時間後には消された。また、農学部の放射性物質貯蔵庫内での研究に用いる放射性同位元素溶液が漏

れに至り床に溝を割れたが幸い床にはマジックで敷いてあったため、外部流出および人体への波及はなかった。

### (原因)

理学部化学生棟の場合、仙台中央警察署の調査によれば、両研究室にナトリウム金属、

エーテルなどの衝撃や水がかかれると燃火する薬品があることから、地震で天井から落ちた薬品が化学反応を起りて火災となつたものとみられる。

また、農学部の放射性同位元素(リン32)についても前記同様、落下によりビンが割られたことによるものとみられる。

### (措置状況)

(2) 東北薬科大学  
(炎害発生の態様)

東北薬科大第4階衛生室から出火、同階の4研究室約100m<sup>2</sup>を焼失した。仙台市消防局は、はしご車など20台を出動させ消火に当ったが、消防作戦中、消防士1人、同大学教授1人が足の折骨を負傷した。

(原因)

仙台北警察署の調査によると、地震発生直後、実験用LPG使用中にいた3台のかスコンロが床に落ち、その上に薬品の倒れ燃え上りたものである。

(措置状況)

## 九、体制

## (1) 災害対策本部等

宮城県、市町村及び関係機関では、次のとおり地震発生後災害対策本部等を設置し、災害に対処していく。

号	決裁	月	日	発送	8月31日	発送種別	
				昭和十八年8月31日起案		起案者	
学部長	武田	事務長	教頭	事務長補佐		庶人教務經用度第一掛	掛
				主査	三	務務理用度第二掛	掛
受信者	昭和十八年8月31日 地震灾害予防対策検討委員会 発信者: 化学実験室専門委員会 委員長: 伊東徹						
件名	化学実験室の防災対策について(報告)						
<p>次に諸閣のありました化学実験室専門委員会の地震灾害予防対策について、別紙のとおり検討結果を報告いたします。</p> <p>たゞ、この報告は他学部化学専門者と協議する目的的余裕がありませんでいたので、理学部化学の構成員による体験を基に検討し、その対策をまとめたものであります。</p>							

MEMO

地盤災害予防技術検討委員会

化害施設宣言専門委員会

化害施設宣言予防技術検討委員会

200- (3部)

S. ITOH

(A) 既存 他言部化害専門会議と協議  
既存部化害の構成実行綱領

理庶第 ————— 号

昭和 53 年 8 月 31 日

学 長 暫

地震災害予防対策検討委員会

化学実験室専門委員会

委員長 伊 東

木村  
伊東

化学実験室の防災対策について（報告）

さきに諮問のありました化学実験室関係の地震災害予防  
対策について、別紙のとおり検討結果を報告いたします。

なお、この報告は他学部化学関係者と協議する時間的余  
裕がありませんでしたので、理学部化学の構成員による体  
験を基に検討し、その対策をまとめたものであります。

# 化学実験室防災対策検討報告

東北大地震災害予防検討委員会

化学実験室専門委員会

## I. 諸言

化学実験、ことに可燃物を取扱う有機実験には常に火災や爆発の危険があり、人身事故にもつながり得る。

ことに最近の化学では反応性の高い種々の試薬を使用しており、中にはアルキルアルミニウム類、アルキル亜鉛類、ホスフィン類のように空気中で直ちに発火するものもある。

発火防止や無酸素状態の実験のために用いられる複雑な硝子器具類や不活性ガスの高圧容器も多數使用されている。

化学者が汎用している溶媒類も通常の事務室、家庭からみれば危険さあまりないものであり、その量はまた膨大である。このような状態は化学実験には不可避であり、したがって種々の防災の措置がとられてきている。

たとえば:

○ 危険薬品庫、毒劇物庫等による危険薬品、可

## 火薬の分散貯蔵

- 有毒ガス分散のためのドラフトの使用
- 防爆のための防爆シールドの使用
- 防爆眼鏡の着用
- 実験室の整理、整頓
- 防火機械の点検
- 防火訓練の実施

等がある。こうした装置によって時々発生する実験中の小火災、爆発は幸い構成員の迅速な消防活動によって大事に到らずに今日に到っている。それらの全般をまとめにしてこの種の小火災では、試料記録等の汚損防止やあと始末の簡便さから、炭酸ガス消火器が頻用されてきた。しかし、今回の宮城県沖地震(M7.5, 深度5)では震動によるフラスコ又瓶の落下、破損のために可燃性溶媒が漏れ出し一度怒火すればたちまち手のつけられない状態になり、炭酸ガス消火器は全く無力であることがわかつた。事実、化学校舎における火災のうち、又個別に試薬瓶に入れナトリウムで乾燥中の溶媒が、溶媒戸棚から転落し、これに上方の

試薬棚からの薬品類が落りるおそれも起つた  
と考えられる。

設られた室内に必要な器具、薬品を置か  
ねばならない実験室において、このような最  
悪の状態を防ぐためには、実験室設計から  
日常の実験実施まで一貫して防災強化を  
念頭におかなければならぬが、本報告では  
主として既設の実験室において行い得る  
防災対策を述べる。

最も基本的な考え方は物の転倒、落下  
防止である。各部屋の壁には堅牢な長  
押をもつけ、棚、戸棚類を固定することにより、  
棚類から内容物が飛出するよう構造を設置  
することである。さらに万一の転倒の場合  
を考慮して、個々の薬品類の保管に充分注  
意すべきである。

以下の各項において化学実験室における  
薬品等の防災対策を検討した結果を述べ  
る。

## II 実験室用棚類

化学薬品の防災を考える場合との収納ケース

である実験室内の戸棚・棚の対策を述べ  
なければならない。

今回の地震では本年2月のもの(震度4)と  
比較して、戸棚類の倒壊が著しかった。前回  
には壁に固定していかなかった本棚が倒れたの  
みで、試薬戸棚等の転倒は見られなかつた。  
そのため今回の地震の時もでは、不安定なもの  
のみが壁に固定されている状態であった。

今回の地震では、4階以上に多く試薬棚が  
多く転倒し、薬品を床に散乱させた。特に  
2段重ねものの上部はほとんど転倒した。  
部屋の中央に設置した棚類は特に転倒し  
やすいと思われる。また、転倒しなかつた  
場合でも、ガラス戸付き戸棚からガラスを  
破り、両開き扉を開いて薬品が飛出するな  
どの事故があつた。

### 対策

1. 戸棚は木またはステール製子戸付きか  
よい。

2. 室内の薬品棚類は、出来るだけ壁に沿って  
配置し、ボルトやネジ、ギヤを用いて長押に  
固定する。

3. 部屋の中央部に設置するものは梁を利用して固定するか背中合せとし瓦に固定する。

4. 2段重ねの戸棚の上部は特に不安定なのでボルトとナットまたはねじ釘で上下を固定する。

5. 破壊戸は木戸に変えるが当面は絶縁テープや荷造り用テープを硝子面に貼って内容物が飛出すのを防止する。

6. 両開きの扉にはかけ金を取り付ける。

7. 実験台上の試薬棚は数ヶ所で実験台上に固定する。

8. 棚からの瓶の落下を防ぐため、各段に10cmまたは木製の棧をつける(棚面から1~2cm程度の高さの棧は不充分である)。

9. 棚の奥を高くして使用の便を考えたのは振動により瓶が倒れやすい。

10. 戸棚は使用後直ちに扉をしめること、使用しない時はロックすることを励行する。

11. 廊下に戸棚を固定することは必ずかい

ので薬局戸棚はできるだけ廊下に置かれないようとする。又不得ず置く場合も転倒しないよう上に準じた措置とする。

### III 薬局・溶媒類

今回の地震で薬局・溶媒類の受けに被害の大半は、これらの保管場所の戸棚、棚の転倒によるもの、又多いは棚からビンの落下による破損である。

7・8階ではほとんどすべての試薬・溶媒ビンが落下し破損するという被害を受けた。

特に実験室で溶媒の乾燥の常用手段である金属ナトリウムにより乾燥中の溶媒ビンが転倒落下し破損・着火したことが原因と思われる火災が2件も発生したことは、この種の溶媒ビンの保管方法、保管場所について深い反省をえたいた。また大事には到らなければたゞピリジンと無水クロム酸を同じ棚に保管しておったため、この棚が転倒し発火した事実は、各々の試薬は安全より破損、接触した際の危険性を

充分に考えて試薬類を保管すべきことを

教えていき。また工場階では酸の入った  
3ℓのビンが破損し漏出した。一方別の  
アパートでは消火用の水が大火災とは無関係の  
実験室、薬品庫に多量に流れこんだが、この  
水は強い酸性であった。これらの酸または  
は水に KCN, NaCN が落下さい破損すれば、  
それにより引き起される二次災害の危険  
性は極めて大きく、この種の毒物は酸類  
とは別個に保管すべきは勿論のこと、単独  
で保管する場合でも二重、三重の安全対策  
を施すべきことは言うまでもない。

一方、金属ナトリウムのビンが棚とともに  
落下したがガラスビンを更に金属の缶に  
入れておいたため破損もせず安全であった  
例、またアルキル金属をガラスビント入  
緩衝剤を入れた密閉缶に保管しておいた  
ため落下してもまったく安全であった例  
などは、安全対策を充分に実施すれば  
地震による直接の被害は勿論のこと  
二次災害も充分に防ぐことが出来るこことを  
示すものである。

溶媒類については、今回の地震では

石油入りの溶媒が転倒落下した例はほ  
とんどなかった。これはその大部分を研究  
棟とは別棟の危険薬品庫（この中では一件の  
転落事故もなかった）に保管しておいた事と、  
研究室に持込んだものも、ステールの戸棚、  
ストーンテーブルの下等の安全な場所に保  
管してある事からもっとも大きな理由である。  
最近では逼迫する研究費を生来るだけ助  
けようと一度に多量の溶媒類を購入しコスト  
を安くしようとするために、溶媒類の各研究  
室での在庫量が非常に多くなっているが、こ  
のような状態は今後のような地震に際し  
ては極めて憂慮すべきことである。

試薬棚・ガラス器具の収納ケースが転倒  
し試薬ビン・フラスコ類が散乱した実験室  
に立って反覆させられた時は、危険物に対する  
保管上の安全対策か地震に対する必  
うずレも充分ではなかった裏である。これら  
は戸棚、棚を固定し落下防止策を施し  
其上に個々の試薬ビン、溶媒ビンに充分  
な安全対策を施して保管すれば充分に  
防ぐことが出来るものと考える。しかし

③一つ忘れてはならない点は、日頃から  
薬局・浴場類のストップを出来るだけ少く  
し、身軽な状態で実験が出来るよう工夫方  
策を考えるべきである。各実験室に  
同じ試薬瓶と用意することなく一本の  
瓶を研究室全体で使用するような方法  
をとつていて研究室は、比較的被害が少  
ねかつたことは、この必要性を裏づけている。

以上の反省点に立ち、革新的・溶媒類に  
次のような対策を実施することを提案する。

### 華虫類の対策(ボンドピン程度の落媒も含む)

○薬局類は壁に固定し落下防止対策を施し  
大試薬戸棚、試薬棚よりドア下等の  
安全な場所に保管場所を定めて保管し、使用  
時に探し出し、使用後は直ちに許定の場所へ  
返却する事を徹底させる。

- 研究室では保管場所に保管されている試薬類リスト(分類別程度のもの)を作成、これをまとめて保管し災害時の対策の資料とする。

- 研究室では、二つ一般的な試薬を除いて、各実験室毎に同じ種類の試薬を別々に使用することなく、一本の試薬ビンを共同で

使用することとする。特に易燃性のもの、  
毒物類についてはこの事を徹底する。

○ 以上のように一般的な注意事項のほかに  
分類別に次のとくに安全対策を実施して  
保管することとする。

卷之三

A-1 試薬瓶を密閉缶の中に入れ、砂  
を入れたプラスチックまたは木製の箱  
にうめ保管する。

A-2 試薬瓶を密閉缶に入れる。乾燥剤を入れてテレホーク中に保管する。

A-3 試薬ビンをビニールの袋に入れ、更に  
プラスチックの箱に、他の試薬ビンと衝突  
しないようダンパーを入れて保管する。

B 試薬ランセルの袋に入れ、破損による漏出を防ぐ。

C 試薬缶にテープを巻き、衝突による  
破損を防ぐ。

D 梱の端に置いたり落下したり  
ような状態で保管しない。

E 2kg程度の小型の試薬瓶は直接棚に入れる。ことなく、プラスチ

または木製の箱に数個まとめて入れ

と小物を箱内保管する。

以上の安全対策を分類別に次の表に

示すように実施するものとする。

↓ 項目の説明を参照のこと  
↓ ○印を付した場所に保管

または木製の箱に数個まとめて入れ と小物を箱内保管する。 以上の安全対策を分類別に次の表に 示すように実施するものとする。 ↓ 項目の説明を参照のこと ↓ ○印を付した場所に保管				薬品名	安全対策	保管場所	備考	
	安全対策	保管場所	備考		○有機試薬	D·E	○	○
○酸化剤	A-3	○	下段上保管	○アルカリ金属類	A-1	○		下段上置く
○酸	C	○	アルカリと同 じ子箱内保管 しない。	○水素化物	A-2			デシケーターは 安全対策上
○アルカリ	D	○	酸化と同じ子箱 内保管しない。	○水銀	A-3	○	○	下段上置く
○臭素	A-3	○	英検ビンに入 る	○有機金属類	A-1	○	○	
○五塩化リン オキシ塩化リン	A-3	○		○黄磷	A-1	○	○	嫌水性のも のと一緒に 保管しない
○毒物	A-3	○	ハッキするこ と使用者のリスト	○重金属類	B	○	○	
○無機試薬	D·E	○		溶媒類の対策				
				1. 多量の溶媒類よりの使用頻度の少ない 溶媒類は必ず危険薬品庫に貯蔵する。				

2. 石油缶入りの溶媒を研究室に持込む場合は、1種類につき1缶とし、総量は100ℓまでとする。また、持込んだものはステールキャビネット、ストーンテーブルの下等安全な場所に保管する。

3. 溶媒瓶はすべて上下二個口をテープでまき、相互衝突による破損を防ぐ。最近発売されたプラスティックьюートした試薬瓶は、衝突破損防止には有効であると思われる。

4. 溶媒瓶は戸棚の最下段に保管する。やむを得ず上部に置く場合は完全な落下防止策を施す。

5. 金原ナトリウム、水素化物等を液体中の溶媒は、溶媒瓶とプラスチックの箱に入れて、衝突による破損、破損による漏出を防ぐ。この種の溶媒瓶はドラフトの下、ストーンテーブルの下等の最も安全な場所に保管する。

薬局、溶媒類に関する以上のような安全対策を実施した上で、平素から使用済の試薬を実験台上に放置したりすることはない。

実験室を整理、整頓しておくことが不測の事態に遭遇した際に被害を最小限にする第一歩である。

3.

#### IV. ボンベ類

理学部化学教室には60~100本の大型ボンベ、それと同数又は以上の小型ボンベが常時置かれ、実験に用いられている。

今回の地震では、幸い転倒による人身事故がなかったが、大型ボンベの大半が転倒した。本年2月の地震(震度6)以後、すべての研究室で、鏡又はボンベ平台を用い、ボンベを固定してみた。しかし上層階では以上の措置をしたボンベも完全に転倒し、下層階でも一部転倒を免れることはなかった。特に1. 2階では戸棚から薬局が落下することもほい程度で只さにしかかわらず、ボンベが多数転倒したことは、ボンベが地震に付し、まわりで転倒しやすく危険な事態をまねく可能性のあることを認識させた。以上の事実からボンベについては、今後抜本的な対策が必要と思われる。

なお、当化学教室が使用しているボンベの種類は、本数順に窒素、ヘリウム、水素、酸素、アンモニア、塩素、アセチレン、エチレンなどである。

### 対策

#### 1. 小型ボンベ(1500l程度)

種類としては、水素、アセチレン、エチレン、塩素など有害可燃性のものが多い。しかし重量が軽く寸法が小さいので、大型ボンベに比し固定が容易である。

保管：研究室内にボンベの寸法に合った金属枠を組み、同様もしくは混合による危険の少ないボンベを1個所にまとめて保管する。その後ボンベキャップを必ずはめが必要である。

使用時：使用に際し、ボンベ保管場所から直接パイピングする事が望ましいが、実験室内に持ち込む場合は、実験台又は壁に固定して使用する。

#### 2. 大型ボンベ(7000l程度)

作事たてに置いてあるボンベが途中で転倒したところ、地震における最も安全な保管法は、横倒しにすることが結論である。すなはち、保管・使用時共に木の枠などで横すべりを防止して木上に横倒しにする。

しかし、この方法は、2つの問題点がある。  
(a) スペースを大きく取るため、研究室内に適当な場所がない。

(b) ボンベの交換・移動に際し、横から縦に31度起す(又は逆の)操作が必要で作業者の危険をとむ。

以上から、横倒し法は研究室のスペースが確保され、適当に設計されたボンベキャリアーを用い、作業者の物理的負担が少ない時にのみ有用と思われる。

3. ボンベをたてに使用する場合  
学台、鏡台に地震における有効とは云之所がつたので、壁面にアンカーホルトを深く打込み、上層階では段(上中下)、下層階では2段に太いテーンを用い

固定することが必要である。

たゞ、現在多く使用されている場合は、そのままで安全ではなく、上記の鏡面で壁に固定する必要がある。

実験に使用する際には、上記の方法で固定したボンベからペイピンをし、ボンベを任意に移動することがないようにする。未使用、使用済みのにはキャップをかぶせる。

## V. 硝子器具

実験台上に置かれた硝子器具は衝突、転倒、落下により多くが破損した。特に不安定な丸底フラスコ類はほとんど破損した。

実験台上に置いていたデンケータ等重いものも、蓋が落ちたり、落下した場合がある。さらに、器具戸棚にしまってあった硝子器具が戸棚の倒壊により落下破損したケースが極めて多い。

また、スタンドに固定してあったものでも、スタンドが転倒したために破損したもの

が多い。

今回の地震で比較的安全であったのは、乾燥箱上、抽出戸棚の中に置いてあったもので、戸棚等の転倒のない場合であった。又、針金で吊つてあった小さなものは破損しなかった場合が多い。スタンド単独では転倒したが、実験台上に強固に固定された金属フレーム又はL字アンダルに固定してあった装置は安全であった。ただし実験台、壁の両面に固定されたアンダル中の真空ラインは、破損しており、フレーム等の固定は実験台又は壁のどちらかの面にのみにした方がよいと思われる。

## 対策

落下及び衝突防止が唯一の方法である。

- 硝子器具を収納する戸棚又は棚は前述の通り倒壊防止、収納器具落下防止の措置を充分にしているものとして、以下の方策をとる。

1. 使用しない時は、ボール箱等に入れて戸棚に収納する。
2. 使用中のものは、転倒防止の措置をとる。

3. 実験台上の硝子器具を必要最小限に留める。

4. 壁または台上に固定したフレーム(又はアングル)に取付けよ。フレーム等の固定は一面のみの方が安全である。

5. フレームへの固定個所を少くし、硝子の弹性を利用する。こうすれば同一支柱を利用して固定することが望ましい。

6. 実験台上で固定していない器具は、落下するものと考えた方がよい。固定できない硝子器具の落下を防止するため、実験台の縁に棧又はフレームを取付けることも場合によつては考慮する必要がある。

## VI. 実験用器具

硝子器具の項で述べた事と同じ被害が、実験用器具の場合にもみられた。

こうに、革屑棚倒壊により試薬瓶が落下破損して、床に置いてあった真空ポンプに革屑がかかるなり、恒温水槽、

洗淨用酸槽の水・酸が漏ふれて、周辺機器が対水損傷を受けた例もある。

実験台上設置したもののうち、防震用ゴムスットを敷いたりのでも落下したものがあつた時に注意する必要がある。

これらの中には、分光器電光度計のようにある程度の重量があり、重心の低いものが含まれてあり、この程度の措置では安心できないことがあることかわかった。

特に被害の大さかったのは、ストーンテーブル上の機器であり、中・上層階ではほとんどどの物が落下、たとえ落下しなくても転倒した。また、重量物で床面上に設置した物が振動により移動して壁に激突して被害を受けたもののがかなりある。

遮磁気室のように、床が普通の部屋と較べて堅牢ではないところでは、低層階でも機器等の倒壊がみられた。

このように多くの実験用器具が落下等によって被害を受けたばかり、実験用台車およびキャスター付ラックの倒壊はみられなかった。

かなり重心が高く、一見不安定に見えるので、もし転倒せず、又置いてみた器具、装置の落下がつかつたことから、台車の活用を今後考えるべきであろう。ただし車にブレーキ構造がなく非常に滑り易い台車が壁際まで移動し、壁に激突して台車の機械が落下した場合(タイピーライター、計算機等)もあり、ブレーキ付構造を考慮する必要があるものである。又、棚、ボンベの転倒により台車上に置いてあった器具が落下・損傷を受けた例もあるが、これらは前述の棚・ボンベの固定により防ぐことである。

### 対策

基本的には、石舟子器具の項で述べた方法がそのまま実験用器具にもあてはある。しかし、実験用器具は、多種多様であり、すべてについて統一的な方策はとれはいかないのはかく、一般的に言及できることと思われる対策について以下に述べる。

1. 実験台、工作台または壁に固定してもかまわないものは、固定する。
2. 実験の都度移動する必要があるものでも、フレーム又はアンダルに固定することが望ましい。防振マット類の上に置いたものでも落下しないという保証はないから、器具に見合った固定方法をとるべきである。
3. 水槽、酸槽には必ず蓋をすると共に下にプラスチック製バットを置き、漏れた水、酸による二次災害を防ぐ。
4. 重要な機器は、使用していはい時に必ずカバーをかけ、水等による被害を防ぐ。
5. 壁の損傷もかたり認められた。これに伴う被害を避けるために、機器については壁より離して設置することを考慮する必要がある。
6. 台車、キャスター付ラックの活用。以上の措置と併せて考えるべきである。実験用器具については、固定することを中心と考えてきたが、最終的に固定する

ここはその耐用年数等も考慮すれば不可能であるし、移動可能な状態においておく方が望ましい場合が多い。半面、固定することにより、保守整備が困難になる構造のものも多い。この上に工具を考慮して、実験用器具をフレーム等に容易に組み込める構造にするよう一心一力一側に要望したい。

### VII. 化学実験室の対策

以上化学薬品等の防災について概ねが直ちに実行できる対策を考えてきたが、これらは主として保管貯蔵中のものに対する対策である。化学実験中に起つた地震災害を最小限に止めるためにには毎日の実験研究中に各人が常に防災の意識を持つ必要がある。具体的には、

1. 重心の高い実験装置の固定、
2. 振動、衝撃、転倒、落下による硝子器具の破損防止、
3. 最小限の器具を使つての実験実施、
4. 実験台上以上の実験室内の常時、

### 整理、整頓、

5. 終夜実験時の防火対策、等があげられる。これらは化学実験開始前に立てて守らねば注意事項であり、言わずもがなのことであるが、今後一層の励行が望まれる。

### VIII. 化学実験室施設面での対策

以上の局部的な対策と相補的に、化学棟を建設する特典から考慮しなければならない施設面での設備面での対策を述べはならない。多くの多くは震災にかららず、爆発・火の降れ対策とされるものであり、生ずるだけ速かに実施することが望まれる。

#### 1. 低層化実現と耐震建設の再検討、

8階建の当化学教室の災害状況を見ると、3階までと4階以上では被害の様相、程度が大きく異なっている。したがって化学教室は、4階までとすることが望ましいと考える。耐震壁の間隔をせばめる必要がある。近年高層化に伴つて耐震建築が考えられているが、これは各階にお

する振動を減少させるものではない。  
化学実験室を高層建築中に安置させ  
る場合は、はるべく低層部に設置する  
が要である。

## 2. 実験室の設計

a. 実験室の単位を小さくし、いわゆる  
大部屋を避けることによって、固定用  
壁面を増大させ、災害時に被害が拡  
大するのを防ぐ。

b. 出入口はすべて鉄扉とすると同様  
に、扉が動かしにくくなる時のために、室  
側に避難路を必ず設ける。

c. 硝子の破散を防ぐため、窓ガラス  
はすべて網に入りとする。

d. 大災による水道、ガス、排水、電気  
等の配管の被害を最小限にするため、  
横のペイピングスペースを床と下階  
の天井との間に設ける。

e. 防災用実験室の設置、  
溶媒の蒸留、経夜実験、加圧実験、  
発火や爆発の危険のある実験を行う  
ために、四壁と天井、床を不燃化し、耐

火性の実験、設備をほどこした実験室を  
設置する。これは少なくとも一階建  
2室とし、化学棟から分離する。一室は、  
大量の物質處理を目的とし、他室はさう  
に細分して小量の実験がいくつか同時  
に行えるようにする。

## 4. 加圧容器置場の設置と共同利用

汎用の大型ボンベの購入、保管を従事  
の講座単位から、化学校舎単位として一本  
化し、化学棟外にボンベ置場を設置し  
業者から購入した未使用・使用済ボン  
ベを保管する。ボンベ置場は、未使  
用・使用済ボンベ総計約60本まで保  
管できるようにする(10~20m<sup>2</sup>; コンク  
リート土台、簡易屋根付)。

土台上に  
鉄枠を組み、ボンベの種類、使用済、  
未使用の別に枠内に入れ、鎖を用いて固  
定・保管する。各研究室は、ボンベ  
キャリアーを用い、ボンベ置場から必要  
最低本数のボンベを実験室に持込み、  
使用済のボンベは、すみやかにボンベ  
置場に戻す。

汎用以外のボンベは、危険薬品庫の一部に保管することによって、各講実験室附近のボンベの本数を主導るだけ減らす。

#### 5. 溶媒倉庫の設置と共同利用。

研究費節約の必要上から各講座に保管されている溶媒類のうち、少なくとも汎用されているものを教室内一括購入し、危険薬品庫に保管する。各講座は一棟につき石油缶1缶以上保有しない。

#### 6. 防災設備の完備。

a. 現在化学棟には各階に消火栓、各室数個に火災検知器を具えており、警報装置と直結している。  
しかし、今回は地震と共に停電し水圧の減少等をうなした。夜間の災害等を考えると、停電と同時に停電し得る自家発電装置を少なくとも学部単位で設置して少くとも揚水ポンプ、加圧ポンプおよび各階いくつかの電灯を作動させることある。

b. 図書室等では、フレオン等による自動消防設備の設置を望みたい。

c. 各講座では、消防器具(各種消防器、消火砂、消火布)および防毒マスクを充分な数だけ用意し、これを各実験室の走った場所に備え、誰でもが使用しやすいように管理する必要がある。泡沫消防器は壁に吊すことが肝要である。

d. 避難用具として現在各階に避難用シートが設備されているかさらに各実験室に、①地上まで達する長さの釣付ロープ、②最寄りの階に降りるに足る釣付梯子、③丈夫なヘルメット、④懐中電灯を常備する。

#### IX. 防災体制の確立と訓練。

以上の設備も使用法を熟知し有事の際に役立てなければ意味はない。そのため、化学校室ではa. 各非常用装置を常に実演し、b. ガス、電気の元栓の所在を構成員に周知させ、c. 防災連絡

体制を確立すると同時に、毎年少なくとも、一回全構成員による消火・避難連絡の訓練を実施して、万一の場合にとほえる必要がある。

投資か日常の実験の不便さを要求するものであり、年月の経過と共にふこたり勝ちにがるものがその常である。しかし、このようは精神的、経済的な束縛が防火対策の重要な存在することを銘記すべきものと考える。

## X. 結語

以上、化学校室、化学実験室における防火対策を述べたが、これは前述のよう震度5といつ今回の地震の経験から比較的短期間に考えられた方策であって、さらに強い地震に対する対策は我々も未知であることを強調したい。また、現在いたるところにひいわれたコンクリート壁を見ると、この壁が再び同程度の地震に耐えられるのか、多くの戸棚類を固定した長押か、どれだけ持ちこたえられるか等々疑問の多い。しかし、どのような事態に付くにしても、耐えられるかヨリの防火措置を講じておくことが最も肝要なことであらう。

すべての防火対策は何年に一度の災害に対する措置であって、その多くが金銭的

(3)

拝啓 時下ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、先般御地に出張いたしました際には、公務多忙中にもかかわらず種々ご高配にあずかり、まことにありがとうございました。厚くお礼申しあげます。

お蔭をもちまして所期の目的を果たし、当面の諸問題について十分認識を深めることができ、無事帰任いたしましたので、他事ながらご休心ください。

今回の出張の成果につきましては、今後の執務に十分反映させていただきたいと思つております。今後ともよろしくご指導ご協力のほどお願ひ申しあげます。

昭和五十三年七月二十七日

敬 具

文部省学術国際局学術課

辻 田 政 昭

清

むす

東北大学理学部長

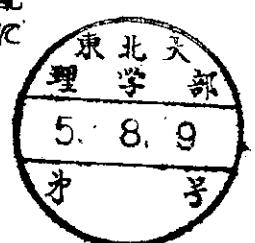
武 田 晓 駿

このたまは「ううと施設を見下させて  
いたるま、また種々御教示をうかごう  
ございました。大まずせびにうち

ました。

部長 事務長 教授

地政子知見化シ一長 (高木)



理学部長 事務長  
（印）

地震予知調査センター長  
（印）

東北大学理学部長  
武田 晓

（印）

主査 湘南 底  
（印）

（印）

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、今般の地熱及び波力発電並びに地震予知等についての実情  
調査に際しては、御多用中にもかかわらず、賜格別の御高配を賜  
わり誠にありがとうございました。

おかげをもちまして極めて有意義に調査を終了することができました。

今回の調査により得ましたところは、今後できる限り国政を反映  
させるべく努力する所存でございます。

なお、調査に際し、御協力を頂きました皆様方ににはよろしくお伝  
え下さるようお願い申し上げます。

先ずは取り急ぎ御礼申し上げます。

敬 敬 具

昭和五十三年七月三十一日

参議院科学技術振興対策特別委員会

委 員 長	藤 原 房 雄
理 事	田 実 実
理 事	野 村 誠
委 員	佐 藤 啓 郎
委 員	後 藤 昭 夫
委 員	貝 田 泰 雄
主任調査員	二 二
部	

東北大 学理学部  
53.8.7  
（印）

理学部長 楠原豊 主 務 部 長  
事務課長 東京教科文書局

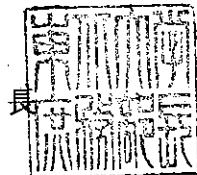
(6)

庶総 509号

昭和 53 年 7 月 26 日

理 学 部 長 殿

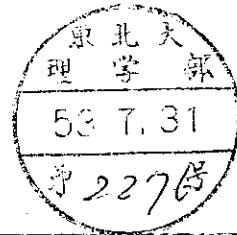
庶 务 部



施設の見学について (通知)

このことについて、愛知県心身障害者コロニー総長から別紙  
写しのとおり依頼がありましたので、よろしくお取り計らい願  
います。

(7/26 朝食までの往復は要請しない。)



〒1980 仙台市片平町字目上番1号  
電話 代表27 6200

(本件に係る照会、回答文書等には、上記の  
(文書記号番号、月日を記入してください。)



5 3 号 運号 外

昭和 53 年 7 月 18 日

東北大学事務長 殿



貴施設の見学について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび私共の職員を派遣し、今後のコロニーの地震対策の参考にさせていただきたいので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、格別の御高配を賜わりたくお願い申し上げます。

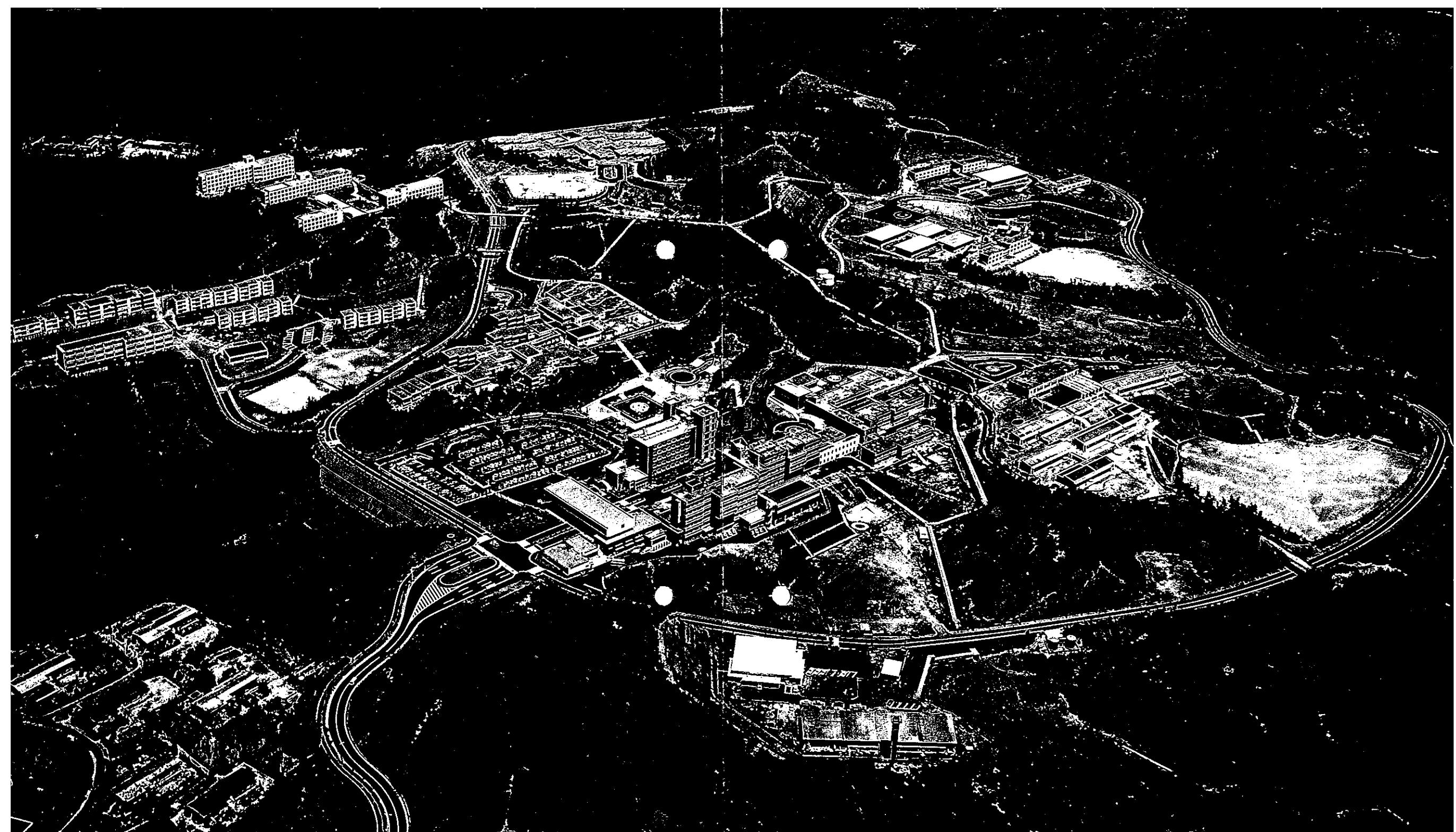
記

日 時 昭和 53 年 7 月 26 日

派遣職員

研究部共同研究室長補佐  
馬越 求 始め / 名





# 愛知県心身障害者コロニー

AICHI PREFECTURAL COLONY

-Welfare Center for the Mentally and Physically Handicapped-



春日井市 神屋町 713-8 TEL <0568>88-0811

## コロニーの目指すもの……

～心身障害者に太陽を～

コロニーは、心身の発達に障害を持つ人びとが、  
ひとしく「ひと」として明るい幸せな生活を営むこ  
とができるように、療育、医療、教育、職業訓練、  
授産などのはたらきに加え、在宅の障害者や家族の  
相談や指導にも応じ、また、すべての人の願望である  
心身障害の原因の探究や治療と予防をはかるため

の研究をする総合福祉センターとして設置されまし  
た。

これからは、心身障害対策の充実整備とともに、  
心身障害者、その家族、そして関係機関、施設関係  
者などの研修や地域療育の拠点として、県民のみな  
さまの信託にこたえることを期しています。

沿革

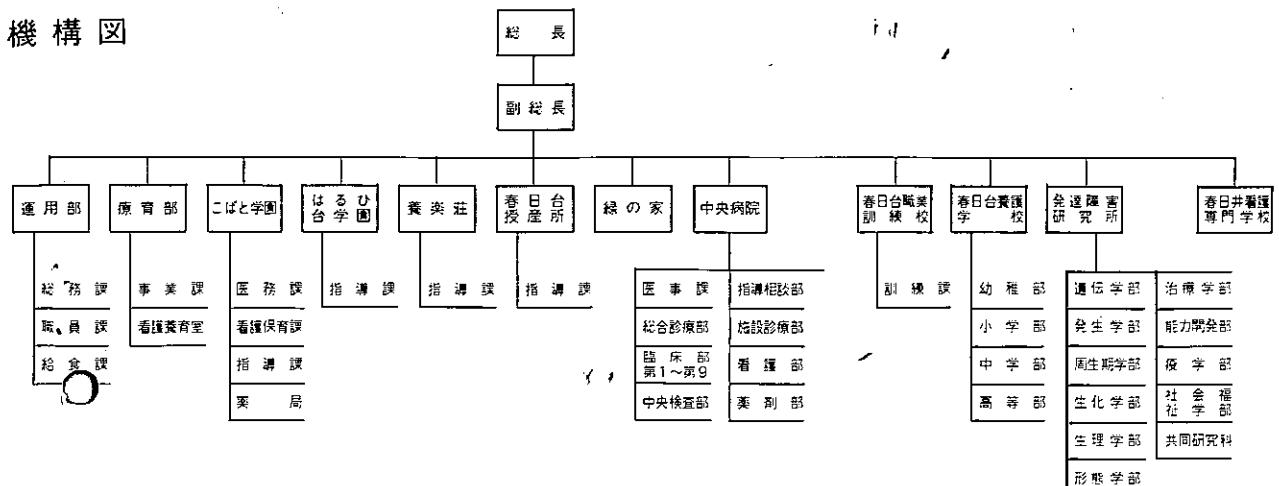
昭和41年12月	マスター・プラン策定	昭和44年4月	春日台養護学校開校
昭和42年8月	基本設計完了	昭和45年5月	中央病院開院
昭和42年9月	起工式実施	昭和46年7月	春日台授産所（精神薄弱者授産施設）開所
昭和43年6月	開所式	昭和46年7月	緑の家（母子短期療育施設）開所
昭和43年6月	こばと学園（重症心身障害児施設）開所	昭和47年4月	発達障害研究所開所
昭和43年6月	はるひ台学園（精神薄弱児施設）開所	昭和48年3月	総合完工式実施
昭和44年4月	養樂莊（精神薄弱者更生施設）開所	昭和49年4月	春日井看護専門学校開校（52.4. 名称変更）
昭和44年4月	春日台職業訓練校開校	昭和50年4月	託児所開所

## 規 模

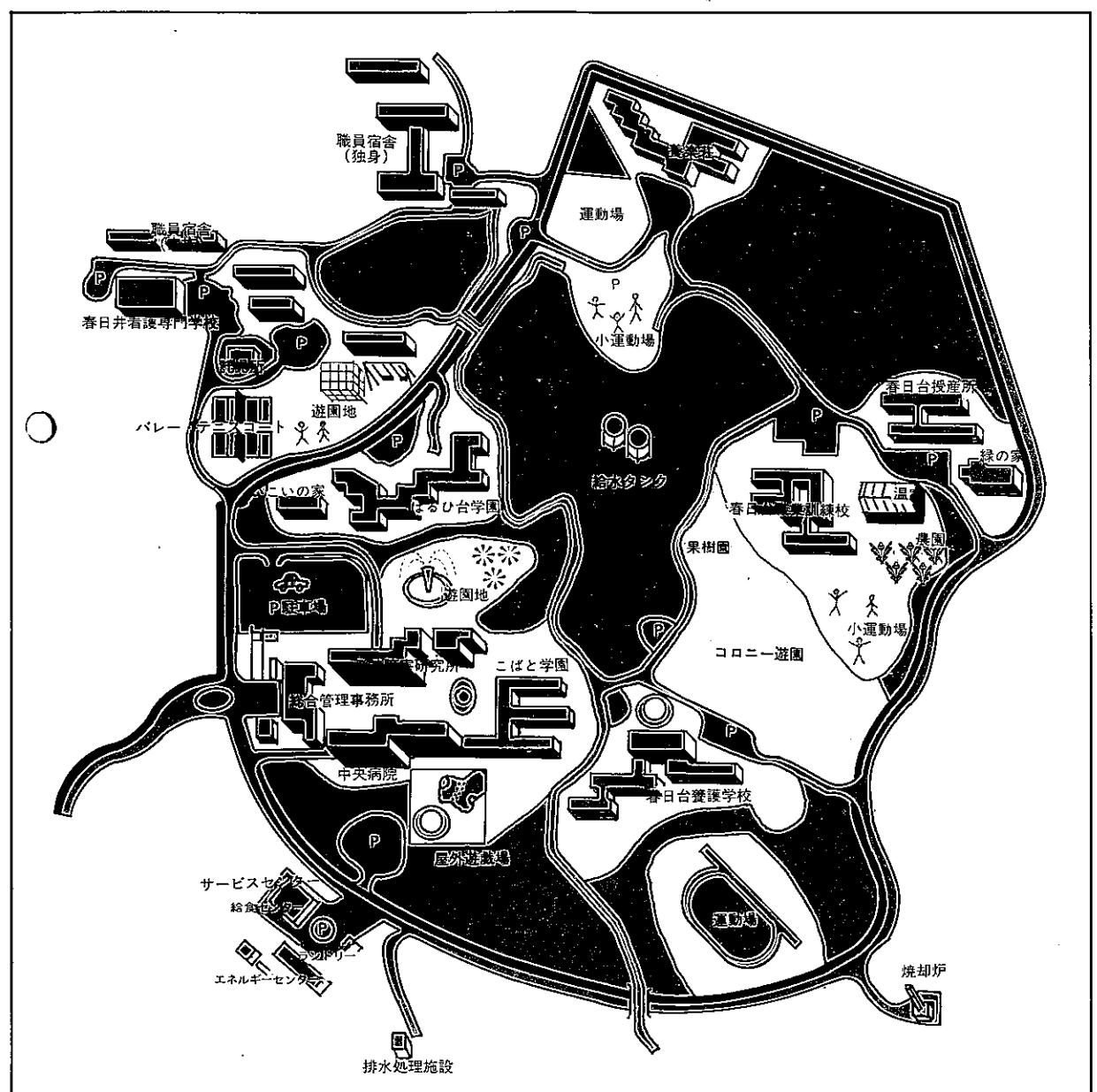
敷地面積	739,610m <sup>2</sup>
建物面積	延60,038m <sup>2</sup>
建設費	62億1,987万円
設置・經營主体	愛知県

施設等区分		定員	施設規模	建設費	職員定数	完成年度
こばと学園(重症心身障害児施設)		200人	4,551m <sup>2</sup>	33,089万円	224人	昭和43年度
はるひ台学園(精神薄弱児施設)	重 度	125	4,721	30,067	82	〃
	中 軽 度	50				
養 楽 莊(精神薄弱者更生施設)	重 度	100	3,218	18,791	50	〃
	中 軽 度	50				
春 日 台 授 産 所(精神薄弱者授産施設)		100	2,106	11,573	25	昭和45年○
緑 の 家(母子短期療育施設)		50	393	2,640	(7)	〃
中 央 病 院		200	9,242	103,033	243	昭和44年度
春 日 台 職 業 訓 練 校		100	2,564	13,304	30	昭和43年度
春 日 台 養 護 学 校		253	4,538	28,686	82	〃
発 達 障 害 研 究 所		—	6,383	100,000	100	昭和46年度
春 日 井 看 護 専 門 学 校		120	2,122	22,151	11	昭和48年度
総 合 管 理 事 務 所		—	2,502	19,707	140	昭和44年度
託 児 所		(40)	240	3,160	(11)	昭和49年度
職 員 宿 舎	独 身 用	(388室)	8,025	42,552	—	昭和43年度 46
	家 族 用	(118世帯)	6,609	32,424	—	昭和43年度 46
サ ー ビ ス セ ン タ ー		—	1,849	25,917	—	昭和43年度
給 水 施 設		—	456	7,305	—	〃
排 水 处 理 施 設		—	86	22,090	—	昭和51年度 (第一期)
い こ い の 家		—	392	(寄贈)	—	昭和44年度
敷 地 造 成 工 事、環 境 整 備 等		—	41	105,498	—	昭和43年度 48
合 計		1,348	60,038	621,987	987	

機構圖



### 配 置 図



理学部長 事務長 10 主査 病院課  
東北大学

庶総 498号

昭和53年7月26日

理 学 部 長 殿

庶 務 部



委員派遣に関する依頼について（通知）

このことについて、さきに昭和53年7月19日付け庶総  
4.98号で通知しましたが、このたび、文部省学術国際局長か  
ら別紙写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。



手書

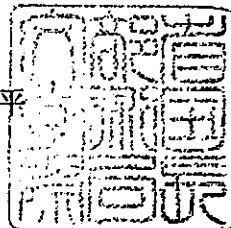
麻總 428号  
聯 53.7.24  
東北大学

文 部 省

国学第165号  
昭和53年7月19日

東北大学長 殿

文部省学術国際局長  
篠澤公平



委員派遣に関する依頼について  
(通知)

標記について、参議院事務総長から別紙のとおり地震予知等についての実情調査のための委員派遣に関する依頼がありましたので、便宜供与方よろしく御配慮願います。

東京都千代田区霞が関三丁目2番2号  
電話・代表 03(581)4211

本件についての照会・回答には必ず  
上記書類番号・月日を付して下さい。

53.7.24

文書掛長

(2)

号	決裁	月	日	発送	6月30日	発送種別 其他指定
昭和廿四年六月廿六日起案				起案者		
学部長	事務長	(教)	事務長補佐	主	查	庶務掛 人事掛 教務掛 經理掛 用度第一掛 用度第二掛
受信者	昭和廿四年六月廿六日					
専外關係省宛 (別紙のとおり。)				発信者 東北大学 理学部長 武田 晓		
件名						
<p>向署の候と仰り貴省には益々ご清祥のことをお喜び申し上げます。</p> <p>さてこのたびの宮城県沖地震による災害の発生に際しましては早速ご丁寧なるお見舞を頂き厚くお礼を申し上げます。</p> <p>お蔭様で混乱も漸く平常に戻りつつあり現在は事務的 な整復に専念いたしております。</p> <p>しかし近日中には、平常通りの業務を開始おまちを思つておりますので何卒ご放念くださいまうお願ひします。</p> <p>混雑に取締れど様様の大変おくれましたことをお詫びいたしましてお詫びがえさせて頂きます。</p>						

# 依回

理学部長 事務長 教育主査 廉務課

官城沖地震による化学種火災発生  
に対する見舞について

## ○ 訪問者

経理部管財課 太田課長

" 会計課 干季祐佐

" " 桃井司計三担当

学長、局長 (学部長)

医学部 長原事務長 (見舞局)

官城教育大学 事務局長、会計課長

## ○ 寄詫による分

弘前大学 医病 菊池良一事務官

本学施設部企画課 沢部祐佐

元事務長 武田松一、山田利雄

大阪大学 理学部 大谷事務長

本学 医病 小園祐佐

群馬大学 工学部 植口事務長

## ○ 寄報による分

(別紙のとおり)

1888号	決裁	6月23日	発送	6月23日	発送種別 其他指定	見持行
昭和 53年 6月 23日起案			起案者			
学部長	武田 事務長 (教)	事務長補佐	主	查	庶人教經理	務務掛掛掛
					用度第一掛	用度第二掛
受信者				昭和 年 月		
学長				昭和 53年 6月		
				発信者	理学部長	
件名	重大災害等について(報告)					
<p>さる6月12日の宮城県沖地震(M7.5)により発生した火災につて、人事院規則10-4第35条の規定に基づき、別紙のとおり報告書を提出します。</p>						

6/26 (水) 8時 (午後 8時)  
理学部会議室 6月 12 日 3 時 6 分 火災  
発生

## 重大災害等報告書

省庁名 機関名 所在地	文部省 東北大学 仙台市片平二丁目 1番1号	重大災害等のあつた 機関名 所 在 地	東北大学 理学部 仙台市荒巻字青葉	職員数 447人
-------------------	---------------------------------	---------------------------	-------------------------	-------------

災害および事故の種類	地震(M7.5)による火災				
発生日時	1. 昭和53年6月12日 17時16分 2. " " 18時50分				
発生場所	1. 東北大学理学部化学棟403号室(有機分析化学講座第一研究室)、 705号室(理論化学講座第一研究室) 2. 東北大学理学部化学棟410号室(有機分析化学講座第四研究室)				
設備等の種類 (名称および型式)					

同一の原因によつて災害を受けた職員数	死	亡	休業8日以上	休業1日以上 8日未満	不休災害	計
	0	人	0	人	0	人

死亡職員氏名等	氏名(記号)	性別	年令	俸給表・等級	職名(職務内容)	傷害の部位および 傷病名	死亡 年月日
		男・女	才	等級			
		男・女	才	等級			
		男・女	才	等級			

災害または事故の発生状況および原因 別紙のとおり	略図
-----------------------------	----

健康または安全管理上の問題点およびその後とつた措置 別紙のとおり
-------------------------------------

昭和53年6月20日作成

記入者 所属・氏名 理学部庶務掛長 星 晴生

安全管理者職名・氏名 理学部 事務長 阿部栄一



## 災害または事故の発生状況および原因

昭和53年6月12日(月)午後5時15分頃に発生した宮城県沖地震(M7.5)の直後、理学部化学棟4階403号室同410号室及び7階705号室に火災が発生した。出火の原因は次のように考えられる。

403号室においては、試薬戸棚(約巾45cm×高さ180cm×長さ180cm)の下段に置いてあつた、ナトリウムで乾燥中の無水エーテルの瓶(直経約15cm高さ約20cm)が地震の震動によつて床に落下した。また同戸棚や近くに置かれていた試薬棚から多種類の無機試薬(約40種)の瓶も同時に床に落下し、破損散乱、内容物が流出した。この落下した無機試薬の一部が上記の無水エーテルとナトリウムを混入した瓶にあたりそれぞれの瓶が破損し内容物が流出したため、ナトリウムと多数落下し破損、散乱した無機試薬のうち、水溶液の試薬又はある種の酸化剤が化学反応を起し、発火したものと思われる。

一方、705号室においては、油浴を用いてフラスコ内にジイソプロピルベンジルアルコールを入れ蒸留中、地震の震動によつてこの油浴が転倒し、約160°Cに加熱されていた油が実験机上に流出、同時に近くの試薬棚から多数の試薬瓶が机上及び床に落下、破損、内容薬品が散乱し、このうちエーテル、ベンゼン、メタノール等の引火しやすい有機溶媒が流出して高温の油と接触、発火したものと思われる。

403号室では、在室していた学生(3人)が火災発生を確認すると直ちにガスの元栓を締め、消火器で消火作業を開始、併わせて周囲に大声で火災発生を知らせた。この知らせを受けて、他の部屋から教職員、学生が消火器を持参し消火に当つたが、火勢は急速に広がり、また薬品の燃焼及び反応による煙と悪臭ガスの充満で消火は困難な状態になり、学科委員の指示により、退避した。

また410号室でも403号室の場合と同様、薬品の化学反応による発火を見たが、在室していた学生(2人)は直ちにガスの元栓を締め、消火器により消火し、部屋の窓とドアを締めて403号室の消火作業に従事したのち退避した。

705号室においても、火災発生と同時に在室の研究生(2人)および他の部屋からの応援で消火に当つたが、403号室と同様の状態になり退避した。なお退避の際には、各階の残在者の有無を確認し、電源を切り、ガスの元栓を締め、各室の窓、ドアを締めて退避した。

火災の消防署への通報は、理学部警務員室の火災警報装置受信機により火災の発生を知つた佐々木、小松の両警務員が直ちに現場に急行し火災を確認し、待機中の鈴木警務員がそれを受け午後5時17分頃消防署に通報した。又、化学科の教官も別に通報を行つた。

通報によつて午後5時25分頃、消防車1台が現場に到着し、その後午後5時30分頃までに、さらに消防車1台、ハシゴ車2台、消防司令車、急救車、パトロールカー各一台が到着、放水を開始した。その結果午後6時20分頃に403号室が、午後6時30分頃に705号室及び類焼の701A号室、703号室と7階廊下の一部を全、半焼して鎮火した。

704号室  
鎮火後、化学棟には地震によつて可燃薬品が火災の発生していない階にも飛散流出していること及び放水の水がその下の階に流入することによつてそうした薬品類が水と反応し火災を起す恐れがあり、この対策を協議していたところ、午後6時50分頃、さきに初期消火した410号室から突然出火した。発火の原因は、消火放水の水が流れこんだため水と薬品との化学反応によると思われる煙が発生し、部屋全体に充満していたので調査のため消防署員が窓を開けたことによつて空気を呼び再び発火したものと思われる。

出火と同時に、消防車が外から放水する一方、火勢が若干弱まつてきた頃、消防士によつて内部からも放水、午後7時30分頃全焼して鎮火した。

午後7時35分頃から、消防署員が酸素マスクを着用し、7階、4階に入り、出火場所及び周辺の各室の点検を行つた。

午後8時50分頃から放水等による薬品との化学反応の危険を排除するため消防署員の随伴のもとに、職員、学生が4階から発火危険薬品等の搬出作業を行つた。

午後9時10分頃から7階に放水した水が下の階に流れ、流出薬品類と反応、再び火災発生の危険があつたので、学科委員の指示のもとに人数、氏名を確認のうえ、7階、6階、5階に入り、階段から水を流す排水作業を行つた。

この間、警務員から火災の報告を受けた理学部長、事務職員が待機、事務長補佐及び総務班主査が事務局、庶務課、人事課、及び主計課に火災情況を報告、また学部長は事務局長に報告を行う一方、事務職員を指揮し、現場の情況の把握等を行つた。

午後9時25分頃、仙台中央署から電話があり、現場検証のための現場保全及びその他の事故防止等のため、パトロールカー1台警察官2名を翌朝まで常駐させたいとの申し入れがあり、学部長はこ

れを了承した。なお、同時に、現場検証等を翌6月13日（火）午前10時から消防署と合同で行いたい旨申し入れがあつた。

午後9時45分頃、危険薬品の搬出と各階の点検の結果、再火災の危険性は極めて少ないと判断し、消防車1台を残し、他の消防関係車は引き上げた。この1台も約1時間後引き上げた。

午後10時10分頃、学科委員と学部長が協議し、これ以後は化学科教職員6人で警戒班を編成し、翌朝まで警戒に当ることとし、化学科の他の教職員及び事務部の職員は解散した。警戒班は翌朝まで4回棟内を巡回したが異常は起らなかつた。

6月13日（火）午前10時、仙台中央署刑事官早坂寅吉氏外19名、北消防署司令補佐藤金治郎氏外7名が来学し、学部長、桜井教授、斎藤教授、金須用度第一掛長、早坂用度第二掛長及び佐藤經理掛長他が立合い、4階は中央署小野係長、7階は同署木村係長を責任者とし中央署員、消防署員により現場検証が行われ、12時30分頃検証を終了した。

一方、同日10時30分頃から、仙台中央署半沢部長外6名により、伊東教授、中川教授他が出席し、事情聴取が行われ、午後4時10分事情聴取を終了した。

なお、この火災による被災は次のとおりである（別紙図面参照）。

#### (1) 全 燃

4階 化学第二学科	有機分析化学講座第1研究室	(403号室)	53 m <sup>2</sup>
" "	第4研究室	(410号室)	53 m <sup>2</sup>
7階 化 学 科	理論化学講座	第1研究室 (705号室)	53 m <sup>2</sup>
" "		セミナー室 (703号室)	26 m <sup>2</sup>
" "	廊下の一部		60 m <sup>2</sup>
	計		245 m <sup>2</sup>

#### (2) 半 燃

7階 化 学 科	理論化学講座	分光実験室 (704号室)	98 m <sup>2</sup>
" "		資料室 (701A号室)	13 m <sup>2</sup>
" "	廊下の一部		28 m <sup>2</sup>
	計		139 m <sup>2</sup>

また、この事故による人的被災は皆無であつた。

## 健康または安全管理上の問題点およびその後とつた措置

本事故は、強度の地震によつて起つたものであつて、地震災害の防災上の観点から述べれば、個々の薬品の管理面から震災に耐える研究室、実験室、建築物の構造等に至るまで広範囲にわたつて検討が必要であると考えられるが、現時点では成し得る範囲の必要な改善及び将来の対応策として、個々ではあるが既ね次のようなことを考えている。

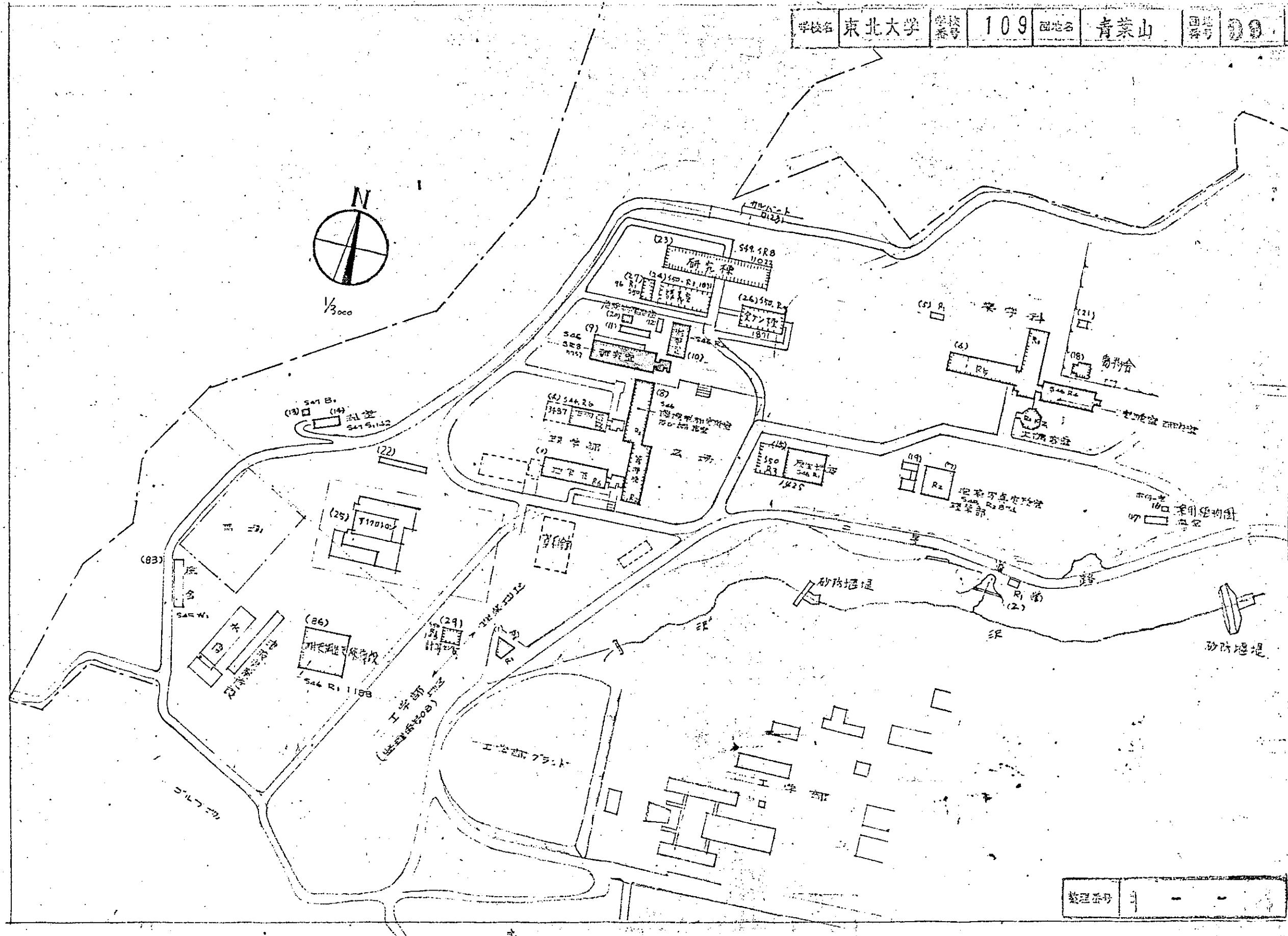
### (1) 薬品の管理・保管として

- イ。試薬棚の固定 壁に沿つて棚を配置し、長押に金具で固定する。
- ロ。試薬瓶の落下の防止 試薬棚前面に開閉自在の滑り止めを施し、試薬棚を引き戸の試薬戸棚とする。

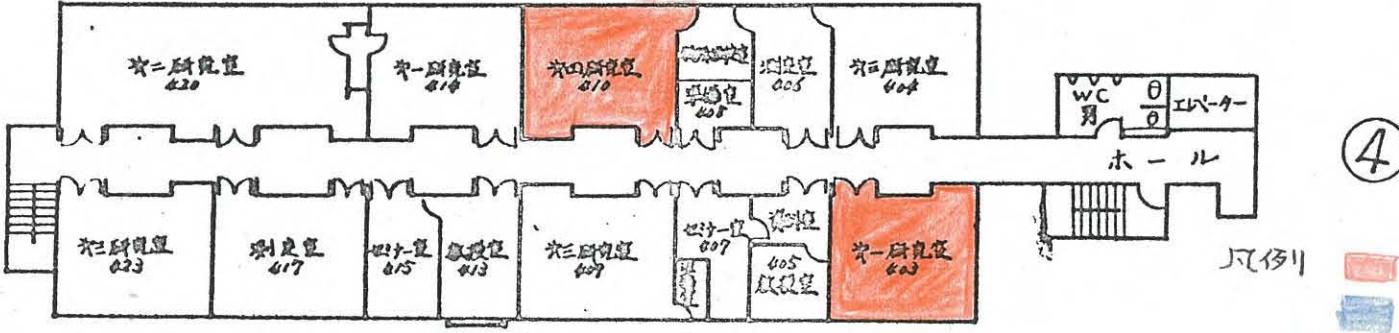
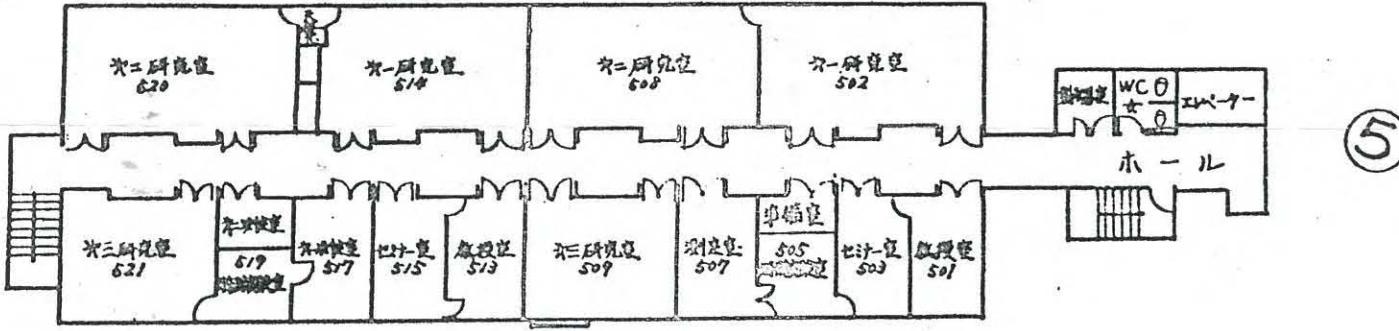
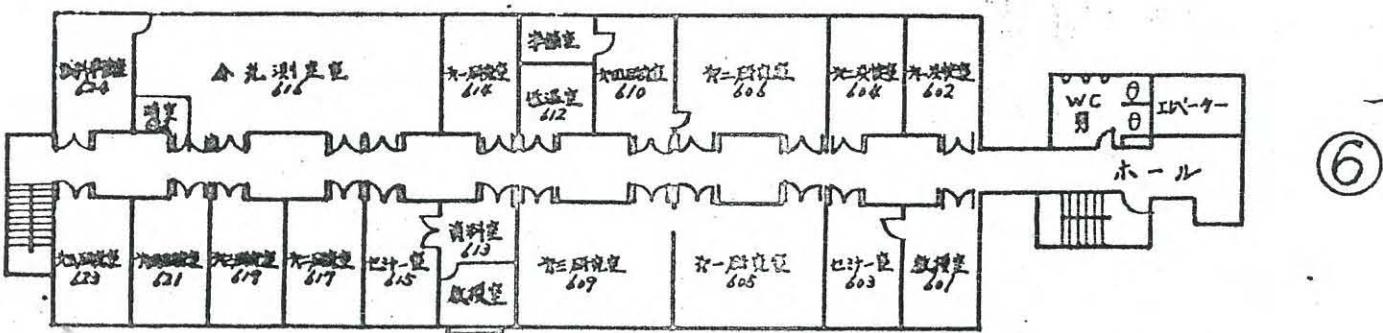
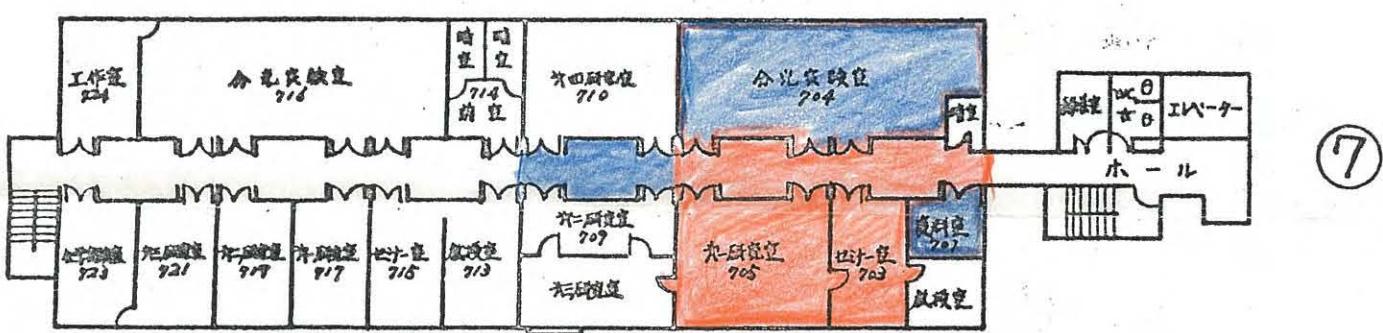
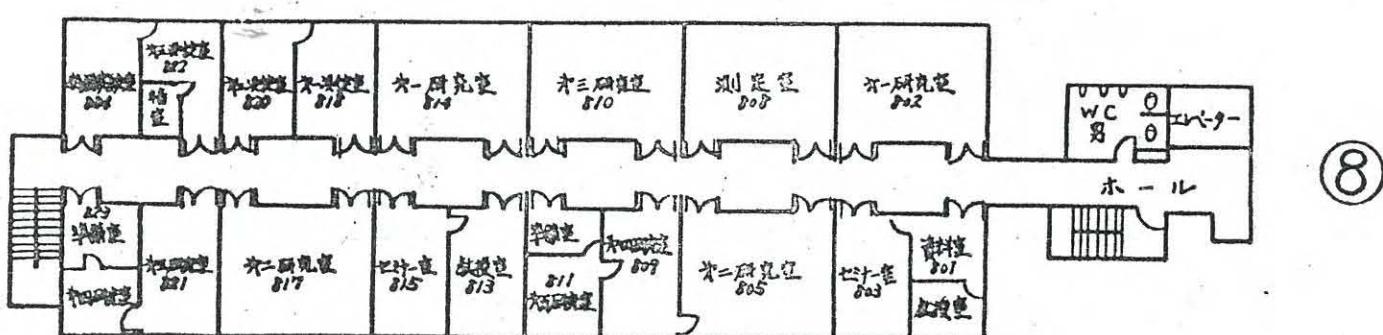
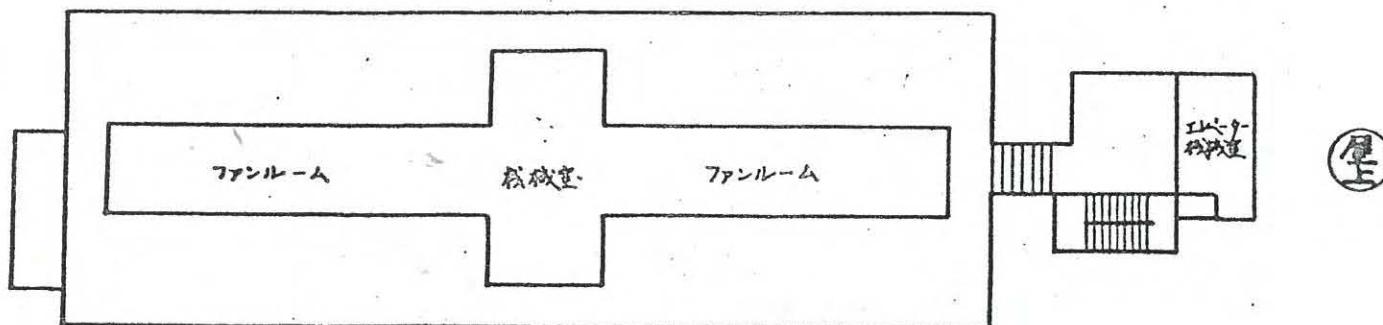
### (2) 将来の化学実験室の問題として

- イ。実験中発火の危険性がある実験のために、密閉室のような特殊実験室が必要である。
- ロ。延焼防止のため、開口部は鉄扉とし、欄間は作らない。
- ハ。火災時の退避口も鉄扉とし、退避路を屋外回り廊下とする。
- ニ。各部屋の間切りは必ずコンクリート壁とする。
- ホ。建物の設計として、高層建築は地震の際、振れが激しいので、低層建築が望ましい。同様の理由で震動をできるだけ少なくする構造、例えば工字、コ字型建築等が考えられる。

以上、現在における対策、将来に於ける改善点を列挙したが、防止対策については、現在原因究明と被災情況を調査中であり、これらが明確にされたのに對応して具体策を決める必要があり、目下これらの作業を急務進行中である。



理学部化学棟平面図 (4階~屋上) S1:400





# 高性能装置に異常

## 研究、実験、診療に支障

# 東北大深刻な地震の傷跡

宮城県沖地震の影響で東北大の各種の研究、実験施設は、医療機械などにも大きな被害が出ていた。特に病院関係では、せっかくの高性能の装置を使えず、診療に支障を来す例も出ている。大学全體としての建物、機械類を含む被災額は、まだ算定していないが、償却位の額に上るものとみられる。

病院関係では、大学附属病院分院の被害がひどく、重さ一トンのCTスキャナと呼ばれる頭部断層撮影機が震動で移動し故障した。これはコンピュータ操作で動くもので、一億七千八百万円で購入。脳疾患の状況が撮影後十分ほどでわかる高性能の装置。修理まで当分の間の修理費用が大量にかかるため、日常の医療業務への別棟の倉庫が安全だつたが、大きな支障が出ている。同分院で大きな犠牲を免れるが大きな混乱はなかった。しかし、非常用の電気が断続的ためすぐには復旧した。

本館の方は治療用の薬を作る製剤室の壁びんが大量に壊れたもので、一億七千八百万円で購入。このほか、電子線を当てて物性を分析する光電子分光装置（購入価格五千万円）、二千度ぐらいの超高温炉などは東北大の超低温実験室で、東北大的各種の研究、実験施設は、医療機械などにも大きな被害が出ていた。特に病院関係では、せっかくの高性能の装置を使えず、診療に支障を来す例も出ている。大学全體としての建物、機械類を含む被災額は、まだ算定していないが、償却位の額に上るものとみられる。

今まで休診、十六日から診療を開始した。しかし、今なお高度の医療設備は東京の民間会社に頼っている。

仙台市星陵町にある大学病院の

施設が十五種ほど手離れて使用され、また、実験用の液体ヘリウムなどが入ったガラス製瓶がひんが次々に割れた。工学部では金属系学科の五十万円の電子顕微鏡一台（四千万円）が壊れ修理中だが、資源工学科にある試料の質量を測つたりする平衡天びん（重量一百五十万円）は修理不能となつていて

(53.6.20 河也)

# 東北中心に大地震

## 仙台などで死者19 震源「新潟」のみM7.5

十二日午後五時十五分ごろ、宮城県沖約百キロの海底でマグニチュード7・5級の地震が発生した。気象庁の観測によると、仙台、福島、水戸など東北太平洋岸各地で震度5(強震)、東京、横浜、盛岡など各地で震度4(中震)を記録したのをはじめ、地震は近畿、北陸各地方にまで及んだ。気象庁は同日午後五時二十分東北に、同二十四分関東の大太平洋沿岸地方に津波警報、また北海道地方に同注意報を出したが、十数秒の津波第一波は同日午後五時半ごろ東北沿岸に達した。地震発生と同時に、警察庁は府内に災害警備連絡室を設け、各地の地震被害の調査を開始したが、通信網が混乱している、情報は遅れている。同日午後九時半現在、宮城県警のまとめでは、同県下で死者十九人が出ている。警察庁のまとめでは、午後六時現在、仙台市内で家屋倒壊などにより三人が死亡したのを確認。各地で負傷者多数が出ている。また、仙台市内の国鉄東北線で貨物列車が脱線、同線が全面ストップとなつたほか、東京・羽田空港や、首都圏の新幹線、国電、地下鉄など各交通機関も点検のため一時運行を取りやめた。マグニチュード7・5級の地震は、死者二十六人を出した三十九年の新潟地震と同程度である。

(3面に写真 18・19面に関係記事)



黒煙を上げて燃える東北大理学部化学生棟 12日午後5時半ごろ仙台市荒巣青葉の東北大構内で

る、と  
る海底  
アジア  
み地  
れる日  
も、わ  
東。照  
一月三  
震)へ  
比較  
と  
倒壊  
退勤  
震で  
東北地

# 重大災害等報告書

省庁名	文部省	重大災害等の 機関名	東京大学	私道数
機関名	東京大学	支所機関名	理学部	447人
所在地	仙台市片平 二丁目1番1号	所在地	仙台市荒巻 字青葉	

災害および事故の種類	地震(M7.5)による火災
発生日時	1. 昭和53年6月12日 17時16分 2. " 18時50分
発生場所	1. 東京大学理学部化学棟403号室(有機分析化学 講座第一研究室), 701号室(理論化学講座第一研 究室) 類焼 703号室(理論化学講座七三一室), 701 号室(同講座資料室) 7階廊下一部  2. 東京大学理学部化学棟410号室(有機分析化 学講座第四研究室)

設備等の種類 (名称および型式)	死亡	休業8日 以上	休業1日以 上8日未満	不休災害	計
同一原因によって災 害を受けた私道数	0人	0人	0人	0人	0人
死亡私道氏名等					
氏名(記号)	性別	年令	俸給表・等級	取扱(取扱内容)	傷害の部位 および傷病名
	男・女	才	等級		死亡
	男・女	才	等級		
	男・女	才	等級		

災害または事故の発生状況および原因: 略図  
別紙のとおり

健康または安全管理上の問題点およびその後とった措置 別紙のとおり
-------------------------------------

昭和53年6月20日(平成)

東北大学理学部

記入者: 氏名  
安全管理者: 氏名

(印)